

## 「県民の声を受けて」 10月1日公表分の概要

平成24年10月5日  
戦略企画部

県民の声を受けて、10月1日付けで県ホームページに公表した県民の声の概要と県の対応は、別添のとおりです。

声の件数は86件ですが、このうち5件については複数の所属が対応しており（別表の整理番号欄の（ ）内が重複番号）、県の対応件数は91件となっています。

声の種別、部局別の県政への反映区分等の概要は、次の1及び2のとおりです。

また、別表の整理番号欄に、A、B、Cを印した主な内容は3のとおりです。

### 1. 声の種別

県民の声は、次の7種類に区分して整理しています。(件)

区分	提案 意見	苦情	要望	照会	相談	激励 賛同	その他	計
件数	67	13	3	8				91

### 2. 対応部局別反映区分

県民の声の県政への反映については、次の6区分によって整理しています。(件)

部局等	区分	既に実施 している	県民の声 を受けて 実施した	今年度内 に反映し たい	次年度以 降に反映 したい	施策の参 考とする	反映は困 難である	計
防災対策部		1						1
戦略企画部		1	1			1		3
総務部		22				1		23
健康福祉部		18				3	1	22
環境生活部		1					9	10
地域連携部		7				1		8
農林水産部		5						5
雇用経済部		1				2	1	4
県土整備部		2	1					3
出納局								
企業庁								
病院事業庁								
議会事務局		4						4
監査委員事務局						1		1
人事委員会事務局								
教育委員会事務局		5						5
労働委員会事務局								
選挙管理委員会事務局								
津県民センター			1					1
松阪県民センター		1						1
計		68	3			9	11	91

注) 県民センター以外の各庁舎事務所等は、本庁の各部局にカウントしています。

### 3. 主な内容

#### (1) 職員に関するもの(別表の整理番号欄にAを印したもの)

##### ① 勤務、応対等に関するもの

- ・職員の応対等に関する苦情：No. 4、No. 17、No. 42、No. 49、No. 50、No. 91

##### ② 人事、採用、給与等に関するもの

- ・職員の給与に関する意見：No. 14、No. 16、
- ・職員の採用等に関する意見：No. 15、No. 20

#### (2) 職員の気づきに繋がると思われるもの等(別表の整理番号欄にBを印したもの)

- ・職員の歩きタバコに関する意見：No. 18
- ・職員の挨拶に関する意見：No. 19

#### (3) 「県民の声を受けて実施した」案件

県政への反映区分のうち、「県民の声を受けて実施した」が3件ありました。

県民の声を受けて  
(10月Web公開)

- ・平成24年10月掲載分：8月末に締め切り、県ホームページ「県民の声」コーナーで公開したもの
- ・下表のうち、「種別」及び「反映区分」欄は、県ホームページには未掲載
- ・整理番号欄に、A、B、C、Dを印したものは、今月の主な内容（12件）
  - Aは職員に関するもの（10件）
  - Bは職員の気づきに繋がると思われるもの等（2件）
  - Cは「県民の声を受けて実施した」案件で直接県民サービス向上のため県施策へ反映したもの（一件）

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	【件名】	【概要】	対応部局	対応課	【対応内容】	反映区分
1 (21)	2012/7/9	封書 葉書	提案 意見	行政改革の 推進及び災 害対策等につ いて	自治体の政策・行政方針を確立するためには県民の声を取り入れることが必要です。そのため、職員の県民に対する意識改革として、職員を養成する機関等の職員の教育制度の充実が必要であると思います。今後の行政方針としては、県民の協働のもとで、政策を双方が取り組むことが行政改革の推進と繁栄するとともに現在の行政組織を改善し、双方のあり方が変わるのではないかと考えられます。 また、自然災害はいつ来るかわかりません。災害への対策として、学校においても地震や台風等の災害時には自分の体は自分で守るという意識のもと、安全な場所へ避難することを家族間で話し合いをしておきましょう。100年前、1000年前に起こった地震の規模は大きく、その時代に起こった地震の被害は現在まで続いています。東海地震、東南海地震、阪神淡路この三つが一度にやってくると、死者、行方不明者が何万人という被害になり、社会生活に難問をかかえ、路頭に迷い、住む家も無く一日も早く復旧対策を講じることが重要な問題となります。人間の生命は重要であり何者にも欠かせません。人命の尊さは決して無駄にはしてはいけません。	防 災 対 策 部	防 災 企 画 ・ 地 域 支 援 課	このたびは、貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。現在、県では、みえ出前トークの実施、防災啓発番組の企画・放送、防災に関するシンポジウムの開催等、防災に関する正しい知識を身につけていただき、防災意識の向上を図ることを目的とした、さまざまな啓発活動を展開しているところです。今後についても、「災害は必ず起こる」を前提に、自らの身の安全は自ら守る「自助」、自らの地域は皆で守る「共助」の重要性について、県民の皆さんとの共有を進めていきます。	す で に 実 施 し て い る
2	2012/8/13	電 子 メー ル	提案 意見	「知事の ページ」につ いて	県のホームページの「知事のページ」を閲覧していた所、ページ下部にて文言の表示が崩れる箇所がありました。いくつかのブラウザで同様の不具合が確認できました。知事が発信するテキストですので、修正される事をお勧め致します。	戦 略 企 画 部	秘 書 課	このたびは、「知事のページ」をご覧いただきありがとうございます。ご指摘のありましたページ下部の表示につきましては、インターネットエクスプローラーでは正しく表示されていたため、不具合に気付かずにご迷惑をおかけいたしました。早速、Google Chrome、Fire Fox等のブラウザでも正しく表示されるよう修正を行いました。今後は、各種ブラウザ表示を確認のうえ更新を行い、適切な情報提供に努めてまいります。	県 民 の 声 を 受 け て 実 施 し た
3	2012/8/14	電 子 メー ル	提案 意見	他県の知事 との対談につ いて	最近、知事は他県を訪問し、対談等をしておられますが、何のために訪問しているのですか。また訪問してどういう効果があるのですか。訪問するだけで多額の血税を使っています。有権者から見るとただの物見遊山としか思えません。知事の諸国漫遊記ですね。知事が率先して効果がないことをしているから、無駄遣いがなくなっているのではないですか。	戦 略 企 画 部	政 策 提 言 ・ 広 域 連 携 課	近年の複雑・多様化する政策課題の解決に繋げるため、共通課題を有する都道府県知事と2者間で会談を実施しています。この会談は、知事同士が議論を深める機会とすることで、両県の取組の強化や連携のきっかけづくりにしていきたいと考えています。これまで中部圏や近畿ブロックなど、一定のエリア内で複数県による知事会議を実施し、連携をしていますが、これらは、それぞれの県の取組や共通の取組について幅広い意見交換をすることができ、有意義なものと考えています。2県知事会談は2県間のみで議題を設定し会談を行うことから、テーマを絞って深掘りした検討ができると期待しています。お互いの県の先進的な取組の共有を図り、施策や事業の見直しに繋げていきたいと考えています。先日の島根県知事との会談では、来年、伊勢神宮の式年遷宮と出雲大社の平成の大遷宮が行われることから、両県で誘客促進に向けた観光PRなどで連携していくことが合意されました。これらの会談は税金を使って実施していることから、県民の皆さんがその成果を感じていただけるよう、引き続き他府県等との連携に取り組んでいきたいと考えています。	施 策 の 参 考 と す る
4 (A)	2012/8/8	封書 葉書	苦情	職員の対応 について	県民の声相談グループの職員ですが、親身に親切に県民の話を聞いてくれる職員もいますが、聞きたくない話は避けてくる職員がいます。そのような職員に電話の対応をしてもらいたくないです。こちらから電話をかけているのに分かっているのですか。私が生活保護を受けているのを煙たがって働けと言ったり、私も好きで生活保護を受けているわけではありません。貧困世帯の事が分からない県の職員は最低です。こちらの事情も知らずに勝手な事ばかり言わないでください。私は生活保護を受ける前までは税金はきちんと納めていました。福祉事務所に言われるのなら分かりますが、県民の声相談室の職員に言われる道理はありません。言動に気をつけるべきです。	戦 略 企 画 部	広 聴 広 報 課	ご意見をいただき、ありがとうございます。このたびは、職員の言動により不快な思いをおかけしましたこととお詫び申し上げます。県民の声相談室では日頃から相談者の対場に立ってお話をお聞きするよう努めているところですが、いただきましたご指摘を受け、相談者の皆様に不快な思いをさせないようあらためて職員に周知いたしました。	す で に 実 施 し て い る
5	2012/8/10	電 子 メー ル	提案 意見	名誉県民に ついて	吉田沙保里さんがオリンピック3連覇されました。とても素晴らしいことだと思います。彼女が今も三重県民であるのか、過去に受賞経歴があるのか定かではありませんがぜひ、県民栄誉賞なり名誉県民なり何か功績を認めることをしてあげていただきたいです。よろしく願いいたします。	総 務 部	総 務 課	この度は吉田沙保里選手への表彰につきまして、ご意見をいただきありがとうございます。三重県では、吉田選手のロンドンオリンピック女子レスリング55kg級での優勝を受けまして、三重県民特別栄誉賞を授与することを決定いたしました。三重県民特別栄誉賞は、三重県民栄誉賞を受賞した後、顕著な功績があった方に授与する賞です。また、三重県民栄誉賞は広く県民に親しまれ、明るい希望を与えることに顕著な業績があった方についてその栄誉を讃え表彰する賞です。吉田選手には、アテネオリンピックで優勝された際に三重県民栄誉賞、北京オリンピックで優勝された際には三重県民特別栄誉賞を授与しており、今回は2回目の三重県民特別栄誉賞の授与となります。	す で に 実 施 し て い る
6	2012/8/13	電 子 メー ル	提案 意見	県民栄誉賞 について	吉田沙保里さんに県民栄誉賞を授与してください。名誉県民にふさわしいです。ここまでトップで有り続ける彼女を認めてあげてください。よろしく願いします。	総 務 部	総 務 課	この度は吉田沙保里選手への表彰につきまして、ご意見をいただきありがとうございます。三重県では、吉田選手のロンドンオリンピック女子レスリング55kg級での優勝を受けまして、三重県民特別栄誉賞を授与することを決定いたしました。三重県民特別栄誉賞は、三重県民栄誉賞を受賞した後、顕著な功績があった方に授与する賞です。また、三重県民栄誉賞は広く県民に親しまれ、明るい希望を与えることに顕著な業績があった方についてその栄誉を讃え表彰する賞です。吉田選手には、アテネオリンピックで優勝された際に三重県民栄誉賞、北京オリンピックで優勝された際には三重県民特別栄誉賞を授与しており、今回は2回目の三重県民特別栄誉賞の授与となります。	す で に 実 施 し て い る

7	2012/7/30	電話	提案意見	知事の育児休暇について	テレビで知事の育児休暇の様子を拝見しました。世の中には子どもがほしくても授からない人がたくさんいます。私は、テレビの映像を見て不愉快で、大変心が痛みました。公私混同ではないですか。	総務部	人事課	次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれるとともに、その子どもたちが育成される環境の整備を図るための「次世代育成支援対策推進法」を受けて、三重県では、平成22年3月に「第二期三重県次世代育成支援行動計画」を策定し、行政が行う環境整備とともに、多様な主体の参画・協働・連携による『ささえあいの地域社会づくり』をめざして取り組んでいます。知事の育児休暇の報道に不快な思いをされたとのことをご意見をいただきましたが、女性だけが子育てや家事を行うのではなく、男性の積極的な育児参加を推進することは、母親の育児への不安解消や少子化問題の解決といった観点からも必要だと考えますので、ご理解いただきますようお願いいたします。なお、今回の報道につきましては、県政記者クラブからの要請を受けて取材対応したものです。	すでに実施している
8	2012/7/30	電話	提案意見	知事の育児休暇取得について	知事が育児休暇を取得しても、民間企業への波及はないと思います。競争のない公務員の世界では進むかもしれませんが、景気が悪い中で、育児休暇の取得は促進できません。世の中には子どもを産めない方や独身で苦勞されている方がたくさんいます。テレビや新聞で知事の育児休暇の報道がなされましたが、こうして苦勞されている方々への配慮が足りないのではないですか。もう少しやり方を工夫するべきだったのではないですか。	総務部	人事課	次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれるとともに、その子どもたちが育成される環境の整備を図るための「次世代育成支援対策推進法」を受けて、三重県では、平成22年3月に「第二期三重県次世代育成支援行動計画」を策定し、行政が行う環境整備とともに、多様な主体の参画・協働・連携による『ささえあいの地域社会づくり』をめざして取り組んでいます。知事の育児休暇の報道に不快な思いをされたとのことをご意見をいただきましたが、女性だけが子育てや家事を行うのではなく、男性の積極的な育児参加を推進することは、母親の育児への不安解消や少子化問題の解決といった観点からも必要だと考えますので、ご理解いただきますようお願いいたします。なお、今回の報道につきましては、県政記者クラブからの要請を受けて取材対応したものです。	すでに実施している
9	2012/7/24	電子メール	提案意見	知事の育児休暇取得について	マスコミで知事の育児休暇の様子が報じられていましたが、私たち有権者がまともに育児休暇を取れないの何を考えているのですか。自分が育児休暇を取る前に有権者の私たちが育児休暇を取れるようにするのがあなたの仕事ではないのですか。育児休暇を取る暇があるのなら国を動かすような発信力や選挙公約を実行する術を考えてください。公約は実行されているでしょうか。知事は有権者との約束をどうお考えですか。	総務部	人事課	知事が育児のために公務を休むことについては、知事自身が発言しているとおりの「公務に支障のない範囲」で対応するものです。公務を最優先することが大前提であることから、一般職の職員が通常取得する長期の育児休業ではなく、内部事務に割く時間等を調整することで、合計で数日程度の休暇を取得したものです。なお、災害等の非常事態への対応を懸念されるご意見もいただいているところですが、公務を休むときも、県庁から徒歩数分の知事公舎において過ごすことから、非常事態が発生した際には、当然、即座に登庁して職務に就くこととなりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。三重県では、平成22年3月に「第二期三重県次世代育成支援行動計画」を策定し、行政が行う環境整備とともに、多様な主体の参画・協働・連携による『ささえあいの地域社会づくり』をめざして取り組んでいます。女性だけが子育てや家事を行うのではなく、男性も積極的に子育てに参加することは、母親の育児への不安解消や少子化問題の解決といった観点からも必要だと考えます。	すでに実施している
10	2012/7/24	電子メール	提案意見	知事の育児休暇について	三重県民の代表が、育児休暇とは驚きです。少し考えたらわかると思いますが、県民全員が公務員ではないのです。漁船に乗り1年の大半を海で過ごし、家族に会えずに働いている人もいます。他県に出稼ぎに出ている人もいます。帰ったら子供は大きく育って成長の過程も見られずにいるのに家族の為にがんばっているのです。一般的な人は、育児休暇があると知っていても取りませんし取れません。「トップに立つものが率先して取らない」と言う考えだとしても、あまりに思考が不足していると思います。知事が育児休暇を取り、批判されたら、他の者も取りにくくなります。すぐに公務に復帰するか、知事を辞職し育児に専念することを希望します。	総務部	人事課	知事が育児のために公務を休むことについては、知事自身が発言しているとおりの「公務に支障のない範囲」で対応するものです。公務を最優先することが大前提であることから、一般職の職員が通常取得する長期の育児休業ではなく、内部事務に割く時間等を調整することで、合計で数日程度の休暇を取得したものです。なお、災害等の非常事態への対応を懸念されるご意見もいただいているところですが、公務を休むときも、県庁から徒歩数分の知事公舎において過ごすことから、非常事態が発生した際には、当然、即座に登庁して職務に就くこととなりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。三重県では、平成22年3月に「第二期三重県次世代育成支援行動計画」を策定し、行政が行う環境整備とともに、多様な主体の参画・協働・連携による『ささえあいの地域社会づくり』をめざして取り組んでいます。女性だけが子育てや家事を行うのではなく、男性も積極的に子育てに参加することは、母親の育児への不安解消や少子化問題の解決といった観点からも必要だと考えます。	すでに実施している
11	2012/7/23	電子メール	提案意見	知事の育児休暇取得について	他県の首長が育児休暇を取得した時は非難されていたのに、ご自分の時は育児休暇を取得する無神経さに呆れます。	総務部	人事課	知事の育児休暇取得については、知事自身が定例会見で発言しているとおりの、実際に首長の立場に立った時に、男性の育児参加、男女共同参画、職員の家族を大切にしている側面を推進するという観点、世論も変化しており、他にも育児を取得する首長が出てきている状況を考慮した上で判断したことです。ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
12	2012/7/18	封書葉書	提案意見	知事の育児休暇取得について	時々エリート官僚の育児休暇取得がニュースになりますが、知事もその類のパフォーマンスにしか見えません。民間の年次有給休暇取得率は50%を切っております。欲しい時、年次有給休暇すら取れない状況の改善こそが先決です。私の家族などは、土日出勤をし、平日が休みです。子どもの運動会等行事にも休みが取れず、病気で無理して出勤しています。知事の行動は現実の社会と遊離しています。	総務部	人事課	知事が育児のために公務を休むことについては、知事自身が発言しているとおりの「公務に支障のない範囲」で対応するものです。公務を最優先することが大前提であることから、一般職の職員が通常取得する長期の育児休業ではなく、内部事務に割く時間等を調整することで、合計で数日程度の休暇を取得する予定です。なお、災害等の非常事態への対応を懸念されるご意見もいただいているところですが、公務を休むときも、県庁から徒歩数分の知事公舎において過ごすことから、非常事態が発生した際には、当然、即座に登庁して職務に就くこととなりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。三重県では、平成22年3月に「第二期三重県次世代育成支援行動計画」を策定し、行政が行う環境整備とともに、多様な主体の参画・協働・連携による『ささえあいの地域社会づくり』をめざして取り組んでいます。女性だけが子育てや家事を行うのではなく、男性も積極的に子育てに参加することは、母親の育児への不安解消や少子化問題の解決といった観点からも必要だと考えます。	すでに実施している

13	2012/7/17	電子メール	提案意見	育児休暇取得について	知事が育児休暇とは何事ですか。県民を馬鹿にしているのですか。県民の生活は逼迫しているのです。そんな暇があるのなら、被災地のがれきの受け入れをすすめてください。	総務部	人事課	知事が育児のために公務を休むことについては、知事自身が発言しているとおりの「公務に支障のない範囲」で対応するものです。公務を最優先することが大前提であることから、一般職の職員が通常取得する長期の育児休業ではなく、内部事務に割く時間を調整することで、合計で数日程度の休暇を取得する予定です。なお、災害等の非常事態への対応を懸念されるご意見もいただいているところですが、公務を休むときも、県庁から徒歩数分の知事公舎において過ごすことから、非常事態が発生した際には、当然、即座に登庁して職務に就くこととなりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。三重県では、平成22年3月に「第二期三重県次世代育成支援行動計画」を策定し、行政が行う環境整備とともに、多様な主体の参画・協働・連携による『ささえあいの地域社会づくり』をめざして取り組んでいます。女性だけが子育てや家事を行うのではなく、男性も積極的に子育てに参加することは、母親の育児への不安解消や少子化問題の解決といった観点からも必要なことであると考えます。	すでに実施している
14 (A)	2012/8/17	電子メール	要望	現業職員の給与の見直しについて	三重県の条例を見ましたが、現業職員の給料表は国家公務員行政職(二)適用職員より高額になっているので、国家公務員行政職俸給表(二)と同じ給与表に改正してほしいです。	総務部	人事課	現業職員の給与については、地方公務員法、地方公営企業等の労働関係に関する法律により、地方公営企業法の企業職員に関する規定を準用することになっており、同一又は類似の職種の国及び地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与等を考慮して定めることとされています。国家公務員の技能労務職については、行政職俸給表(二)が適用されているところですが、本県の現業職員は、業務の範囲や職務内容等が国の技能労務職とは異なることから、給料表についても国とは異なる取り扱いを行っているところです。現業業務のあり方や処遇については、これまでも様々な見直しを行ってきたところですが、厳しい財政状況のもと、行政を取り巻く諸情勢の大きな変化に対応していくためには、不断の見直しが必要と考えており、平成20年4月に策定しました「現業職員の給与等の見直し方針」などにに基づき、現業業務のあり方の整理とともに、給与の見直しの取組を進めているところです。いただきましたご意見も参考としつつ、今後の取組を進めていきたいと考えています。	すでに実施している
15 (A)	2012/7/12	電子メール	提案意見	再任用職員について	定年退職後、再度雇っている職員にボーナスが支払われているのは本当ですか。民間なら嘱託でボーナスもありません。この人達は多額の退職金をもらって優雅なはずなのに退職後もボーナスがもらえるのですか。それならまだ新規で採用したほうがいいのかいいのではないですか。	総務部	人事課	再任用職員は、短時間勤務であっても定年前の一般職員と同様の本格的な職務に従事し、同様の責任を担っています。再任用職員の給料及び期末・勤勉手当(ボーナス)をはじめとする諸手当については、国や他の地方公共団体の職員及び民間企業従事者との均衡を考慮して決められています。毎年、三重県人事委員会が、民間給与の実態調査を行い、その結果を基にして、議会と知事に対して、勧告等を行います。知事は、その勧告を踏まえて、関係条例案を県議会に提案し、議決を経て職員の給料等が決定されているところです。このようにして再任用職員の給料等は決定されますが、扶養手当などの一部手当が支給されないほか、期末・勤勉手当(ボーナス)の年間支給割合についても2.1月分(定年前の一般職員は3.95月分)とされています。また、今年4月1日からは、厳しい財政状況を踏まえ、特例的に再任用職員についても給料月額額の減額を実施しているところです。今後も引き続き総人件費の抑制や適正な給与制度の運用に努めていきますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。	すでに実施している
16 (A)	2012/7/27	電子メール	提案意見	県職員の給与について	一般市民の給料は現状維持どころか減額されていますし、ボーナスは出ません。今の国の借金が毎年加算されています。それならばその年の税収内で政治家や公務員の給料をやりくりするべきです。税収が少ない場合は給料が半分になったりボーナスなしがあつて当たり前です。今年の夏のボーナスも減額して77万円らしいのですが、大企業の業績の良いところばかりを見て公務員の給与やボーナスを決めるのではなく、最低賃金で働いてみえる方々もすべて含めて算出しないといけません。現在の公務員等の給料は高過ぎるので今の半分でも充分生活は出来ると思います。	総務部	人事課	地方公務員の給与は、地方公務員法により、国や他の地方公共団体の職員及び民間企業従事者の給与などを考慮して決められています。具体的には、三重県人事委員会が、毎年、三重県内の企業規模で50人以上かつ事業所規模で50人以上の従業員を有する民間事業所から無作為に抽出して、民間給与の実態について調査を行い、その結果に基づき、議会と知事に対して勧告等を行います。知事は、地方公務員法に基づく本勧告制度の趣旨を踏まえ、関係条例案を県議会に提案し、審議・議決を経て職員の給与が決定されることになっており、現行の職員給与は、この制度に則って運用を行ってきたところです。一方、平成23年7月からは、東日本大震災を受け、緊急に取り組むべき県内の防災対策等に対応するため特別職や管理職員に対して給料の特例的な減額を行っているとともに、県の極めて厳しい財政状況を考慮し、平成24年度からは一般職員の給料も特例的に減額しているところです。今後も引き続き、行政サービスの向上と適正な給与制度の運用に努めていきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
17 (A)	2012/8/6	電子メール	苦情	職員の対応について	何年も前からですが、打ち合わせ時に酒臭い職員が多数います。何時まで飲んでるのか分かりませんが、税金で給料を支払っている以上勤務に集中してほしいと思います。	総務部	人事課	ご意見ありがとうございます。職員の態度により、不快な思いをされたことに対して、お詫び申し上げます。勤務時間中の態度やマナーについては、会議等の場で注意を促しているところです。来庁される方をはじめとした県民の皆様にも不快感を与えることがないよう、今後も引き続き、様々な機会をとらえて職員に徹底してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
18 (46) (B)	2012/7/24	電子メール	提案意見	県民の禁煙推進・マナーの向上について	WHOなどによると喫煙により、年間10万人以上の日本人が死亡していると推定されています。喫煙は、県民の健康を害し、医療費の負担増大に直結するのみならず、県民の道徳観・マナー意識、青少年の健全育成などとの関連も無視できません。夕刻の駅周辺など児童の多い場所でも、県職員やスーツ姿の見た目だけは立派な大人がタバコをふかしながら帰宅する姿をよく見かけます。県民が自主的にマナーを守り、互いに注意しあうことができていない以上、歩きたばこを条例で禁止する必要があると考えます。少なくとも、県職員の帰宅中の歩きタバコは厳に慎んでいただきたいと思ひます。	総務部	人事課	これまでも、ご指摘のあった歩きタバコを慎むなどの喫煙マナーも含め社会的な守ることについて、率先して取り組むよう職員に周知してきたところです。今後も引き続き、会議等の場において周知してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
19 (B)	2012/7/10	面談来訪	苦情	職員の挨拶について	県庁に行きましたが、職員がまだ挨拶できていません。誰一人として挨拶しません。6ヶ月前に、このことを県民の声として伝えましたが、改善されていません。具体的にいつになったら挨拶できるようになるのですか。市役所のほうがずっといいです。来客に挨拶をする旨、書面で徹底指導されているようです。県庁は書面で全職員に通知しているのですか。県は仕事が速く感心していたのです。	総務部	人事課	職員の対応に不快な思いをされたことについて、お詫び申し上げます。ご指摘のあった挨拶はコミュニケーションの基本であり、率先して取り組むよう、職員に周知してきたところです。今後も引き続き、挨拶・礼儀・マナー・身だしなみといったコミュニケーションの基本に注意するよう、会議等の場において周知してまいります。	すでに実施している

20 (A)	2012/7/17	提案箱	提案意見	職階制について	私は、三重県で職階制を採用されることをすすめます。職階制は、職員の能力を細かく評価し、給与を決定します。この利点は若くてやる気があり、能力もある職員が高く評価でき、高い給料を支給できます。反面、長く働いていてもやる気がなく能力に欠ける職員は地位も上がらず、給料も安いです。また、政治任命職も考えてください。この制度は、部長職を県民から公募し、知事副知事等内部で決定します。これによって民間の活力を行政に取り入れることができます。任期は4年です。	総務部 人事部	人事課	職階制については地方公務員法第23条に定められており、職階制の目的である職を職務内容と責任に応じて分類・整理し、秩序ある給与決定や任用を行っていくために、職務給を基本とする給与制度を運用しているところでは、現行の給与制度においては、職務の内容に応じて給料表が定められており、また、それぞれの給料表には職務の責任の度合いに応じて数個の職務の級が設けられています。職務の級の適用に当たっては、それぞれの級の標準的な職務及び上位の級に上がる（昇格）ための基準が定められており、上位の職への任用（昇任）がない限り、一定以上の上位の級へは上がらないこととなっています。いただきましたご意見を踏まえ、今後ともより職務と職責に応じた適正な給与制度の運用に努めてまいります。政治任命職についてもご意見をいただきましたが、職員の任用については、その職へ就く者に求められる職責や能力を十分に考慮し、それを果たすことの出来る人材を任用することとしています。今後も県が推進する政策の実現に向け、適切な人材の任用に努めてまいります。	すでに実施している
21 (1)	2012/7/9	封書 葉書	提案意見	行政改革の推進及び災害対策等について	自治体の政策・行政方針を確立するためには県民の声を取り入れることが必要です。そのため、職員の県民に対する意識改革として、職員を養成する機関等の職員の教育制度の充実が必要であると思います。今後の行政方針としては、県民の協働のもとで、政策を双方が取り組むことが行政改革の推進と繁栄するとともに現在の行政組織を改善し、双方のあり方が変わるのではないかと考えられます。 また、自然災害はいつ来るかわかりません。災害への対策として、学校においても地震や台風等の災害時には自分の体は自分で守るという意識のもと、安全な場所へ避難することを家族間で話し合いをしておきましょう。100年前、1000年前に起こった地震の規模は大きく、その時代に起こった地震の被害は現在まで続いています。東海地震、東南海地震、阪神淡路この三つが一度にやってくると、死者、行方不明者が何万人という被害になり、社会生活に難問をかかえ、路頭に迷い、住む家も無く一日も早く復旧対策を講じることが重要な問題となります。人間の生命は重要であり何者にも欠かせません。人命の尊さは決して無駄にはいきません。	総務部 人事部	人事課	ご意見をいただきましたとおり、県政の運営にあたって職員の育成は、非常に重要であると考えます。三重県では、県政運営を推進していくためのベースとなる「人」づくりについて、県を取り巻く社会状況の変化や、「みえ県民ビジョン」に掲げる「県民との『協創』」「現場重視」「職員力の向上」などの考え方を踏まえて、求められる人材像や能力を明確にし、人材育成の手法や進め方を示す「三重県職員づくり基本方針（仮称）」を平成24年度に策定することとしています。この基本方針に基づき、県民のみなさんからの期待に応えられるような職員を育成していきたいと考えています。	すでに実施している
22	2012/8/10	電話	要望	報道内容について	「県民の声コーナー」で公開されていましたが、県職員について書かれた新聞記事について、「事実でないのであれば名誉を傷つけられたとして訂正を求め等、厳重に抗議するべきであると思います。」という意見について、回答されていません。この点について県としての考え方を教えてください。	総務部 人事部	人事課	本県として、ご意見をいただいた新聞記事のような事実関係は確認できていませんが、報道各社が報道する内容については、明らかに事実と異なる場合や、明らかに事実に基づかない誹謗中傷で名誉毀損に該当するような場合に、抗議して訂正を求めると考えますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
23 (84)	2012/8/7	電子メール	照会	寄附金について	寄附金が集まった際、その寄附金が寄附の目的外の事に使用されないように、どのような監視事項がありますか。	総務部 財政課	財政課	寄附金については、予算において寄附金の目的に合った事業の財源として計上することにより、その使途を明確にしています。	すでに実施している
24	2012/5/24	電子メール	提案意見	ふるさと納税について	1. 「ふるさと寄附金 ふるさと納税」は個人的にはとても素晴らしい税制と確信しております。県外からの寄附金をお願いする場合は殆どでしょうから、三重県HPのトップページに案内が有っても良いのではないのでしょうか。2. 自治体が定める寄附者が選ぶ「寄附金先メニュー」が無い場合の寄附の方法について、例えば特定の公益団体等を要望された場合、全寄附額の1/4の寄附金を受け入れ、3/4は「寄附メニュー」に等配分とするとか、頑張る方達へ応分の寄附が届き「新しい公共」へのスムーズなる移行施策として如何でしょうか。3. 昨年「ふるさと寄附金 ふるさと納税」制度は大きな改善してくれました。5000円の自己負担額が2000円となりましたが、例えば震災や水害等は長い復興期間が必要です。その為には数世代に渡っての支援が必要と成ります。2000円の出費での被災地支援を継続する場合一万円以上の寄附金には自己負担額の2000円を免除し0円とする制度改革で「超・長期支援」を実現出来る様、全国自治会に提案され国への特別立法を働きかけていただく事を熱望致します。	総務部 税務・債権管理課	税務・債権管理課	ふるさと納税のHPについては、さらにPRを図るため改善が必要と考えているところです。次に、寄附者の希望に基づき特定の公益団体等に対して助成する仕組みを設けた場合は、この制度をアピールして寄附を集めることが可能となりますが、この仕組みは、直接の寄附金の税控除より高い優遇があることから、「市民ファン」等の活動を阻害する可能性があることなど、配慮の必要な点がいくつかあり、検討をより深めることが必要であると考えています。また、寄附金税控除の適用下限額については、2千円に引下げられましたが、これは寄附文化の裾野を広げるためとされており、導入前の議論において、適用下限額以下の部分を含めて控除対象とした場合、税額と寄附金額を合計した負担額が逆転するという現象が生じることなどが指摘されており、慎重な議論が必要なものと思われます。なお、今回の震災に対する税制上の対応としては、復興特別所得税が25年間、個人住民税の均等割の引上げが10年間行われることとされました。いただきました貴重なご提案につきまして、今後の施策を検討していくなかで、参考にさせていただきたいと考えております。	施策の参考とする
25	2012/8/13	面談 来訪	苦情	県庁県民ホールの椅子について	以前、県民ホールの椅子は座り心地の良い背もたれのあるソファだったのですが、現在は大変座りにくいです。どうして現在のものに変えたのですか。背もたれもなく快適に過ごせません。もう少しいい椅子にしてください。元に戻してください。あまりに座りにくいです。	総務部 管財課	管財課	ご意見ありがとうございます。県民ホールについては、来庁された県民の皆様が自由にご利用いただける場所として設置しております。過去に、一部の利用者の方がホールの椅子に横になられ、他の多くの利用者の方々から苦情をいただいたことを受けて、平成20年4月から、県民ホールに来られる方々が気持ちよくご利用いただけるよう、現在の椅子に更新をし、レイアウトの変更を行いました。今後も、県民の皆様が気持ちよくご利用いただけるよう、より一層努力してまいります。何卒ご理解を賜りますようお願いいたします。	すでに実施している
26	2012/8/9	面談 来訪	提案意見	県庁前駐車場について	会議が県庁であるので県庁前の駐車場に車を停めたら、守衛に1時間を超えるようであれば大駐車場へ駐車するように言われました。会議は1時間を超えることが多く、大駐車場からは遠いし、横断歩道を渡らなくてはならず、後期高齢者である自分にとっては不便です。高齢者は県庁前駐車場へ停められるよう配慮してほしいです。高齢者の車には高齢者運転マークが貼ってあるので分かるはずですが。	総務部 管財課	管財課	ご意見ありがとうございます。県庁前駐車場につきましては、駐車台数が限られた中で1人でも多くの県民の皆様にご利用いただけるよう、短時間のご利用（1時間以内）をお願いしております。長時間のご利用や、県庁前駐車場が満車の場合にご迷惑をおかけいたしますが、県庁向かいの外来用大駐車場をご利用いただきますようよろしくお願いいたします。また、体のご不自由な方におかれましては、身体障がい者用スペース等もご利用いただけます。今後も、県民の皆様が駐車場を気持ちよくご利用いただけるよう、より一層努力してまいります。何卒ご理解を賜りますようお願いいたします。	すでに実施している
27	2012/8/3	提案箱	提案意見	冷房について	節電のため温度を28℃に設定しなければならないのは分かりますが、私の居た企業では40年程前から湿度も管理しながら不快指数を目標に置いてコントロールしていました。あまり節電になりませんが、病人を出すよりは良いと思います。どうしても節電を行うのであれば、庁舎の屋上で太陽光発電を行うとか、照明をLED化する（発熱も下げられます）等を行ってはどうか。市民への率先垂範・PRにもなるし、なぜ普及しないか理由も分かります。非常時には身体を張って仕事をしてくれる職員を大切にしてください。	総務部 管財課	管財課	貴重なご意見や職員に対するお心遣いありがとうございます。三重県では、過去に不快指数に基づき空調を行っていましたが、現在は省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議で決定された温度設定で空調しています。また、太陽光発電や照明のLED化などの節電対策も、可能なところから取り組んでいますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	すでに実施している

28	2012/8/27	電子メール	提案意見	犬猫の動物愛護について	三重県でも犬や猫を保健所に収容し、窓もない狭い暗い部屋に閉じ込め、短い期日が来たら殺処分です。彼らは、そんな目に遭うために生まれてきたわけではありません。止むを得ない理由があり捨てたとも聞いたことがあります。同じ命あるものに対しあってはならないことです。私たちは彼らに、どれだけの癒しや優しさをもたらしていますか。保健所で保護した動物を引き取る際、飼い主しかできなくなっていますが、命を守るう、救おうと一生懸命活動されている方々がたくさんおられます。こうしている間に尊い命がなくなっているかと思うと心が痛いです。三重県は、命を殺すために税金を使うのではなく、生かす方向で税金を使ってほしいです。犬猫たちの迷子札の徹底、殺処分ゼロに、積極的な里親会開催、地域猫をみんなで守る。動物たちでも命あり大切であることをわかってもらうための活動などを行ってください。行政が前向きに命を助ける行動をしてくださらないといたちごっこです。一刻も早く強くお願いいたします。	健康福祉部	食品安全課	貴重なご意見をいただきありがとうございます。県では、犬猫の引取数及び処分数の減少をめざして、飼い主による終生飼養、所有者の明示及び避妊去勢の実施等に関する啓発事業を行っております。また、保健所に収容された犬の生存の機会を設けることを目的に、昭和60年から犬の譲渡を行ってききましたが、それに加え、平成24年2月から猫の譲渡を始めました。今後も、市町や関係団体等と連携し、適正飼養の意識の向上を図るとともに、地域における動物に起因する課題の解決に向けた支援や譲渡事業の充実に取り組んでまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	すでに実施している
29	2012/8/27	電子メール	提案意見	猫の殺処分について	三重県内の自治体では、全国からの抗議を無視し自治会が猫の駆除を強行しています。また、県は捕獲された猫の殺処分を続行しています。動物愛護法第35条には、あくまで、「飼い犬猫を飼い主が自ら持ち込んだ場合」もしくは「拾った犬猫の引取りをその拾得者から求められた場合」とされており、「猫が庭に糞をして困っているから」など不当に捕獲したケースは、そもそも引取り対象にはなりえないはずで、県は時代に逆行し、命を粗末にし、違法行為を県自ら行っていることとなります。即刻、猫の殺処分を中止し、地域猫活動など、他地域で取り組んでいる根本的な解決策を取り入れるべきです。	健康福祉部	食品安全課	動物愛護に関し、ご意見をいただきありがとうございます。昨年、県内自治会が実施した野良猫の捕獲行為に関しましては、野良猫も動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう自治会に対し指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。なお、捕獲された猫は、動物愛護団体が避妊去勢手術を行ったうえで元の地域に戻すことで終了したと当該自治会から報告を受けております。また、その後、当該自治会は猫の捕獲を行ってならず、管轄する保健所へ捕獲した猫を持ちこんだ事実も無いことを確認しています。今後も、市町や関係団体等と連携し、適正飼養の意識の向上を図るとともに、地域における動物に起因する課題の解決に向けた支援や譲渡事業の充実に取り組んでまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	すでに実施している
30	2012/8/27	電子メール	提案意見	野良猫の処分について	動物愛護団体の一部が猫だけの愛護を煽って抗議活動呼び掛けています。迷惑な野良猫の処分は何ら違法行為ではありませんし、納税者でもない他府県の団体に口出しされるいわれもありません。他県の地域猫制度も10数年経て野良猫被害は無くならず失敗に終わっています。TNRの補助金を出している自治体もありますが、血税を無駄遣いするだけで野良猫が減少しているのか疑問であり、野良猫数の推移データすら公開していません。愛護団体と獣医師は大喜びでしょうが、市民は血税を無駄遣いされ、猫被害者の苦しみは続いています。県は毅然とした対応をすることを望みます。	健康福祉部	食品安全課	動物愛護に関し、ご意見をいただきありがとうございます。地域における猫の問題を含め、県に寄せられる動物に関する苦情や相談の多くが、飼い主責任が徹底されていないことによるものであるため、県としては動物の適正飼養や動物愛護精神の高揚に向けた啓発活動に取り組むことが重要であると考えております。今後も、市町や関係団体等と連携し、適正飼養の意識の向上を図るとともに、地域における動物に起因する課題の解決に向けた支援や譲渡事業の充実に取り組んでまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	すでに実施している
31	2012/8/24	電子メール	提案意見	野良猫の捕獲について	三重県内自治体による野良猫の捕獲及び保健所への持ち込み、殺処分が事実だとしたら、とても悲しい話です。人間だけではなく、全ての生き物が住みやすい三重県にして欲しいです。	健康福祉部	食品安全課	動物愛護に関し、ご意見をいただきありがとうございます。昨年、県内自治会が実施した野良猫の捕獲行為に関しましては、野良猫も動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう自治会に対し指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。なお、捕獲された猫は、動物愛護団体が避妊去勢手術を行ったうえで元の地域に戻すことで終了したと当該自治会から報告を受けております。また、その後、当該自治会は猫の捕獲を行ってならず、管轄する保健所へ捕獲した猫を持ちこんだ事実も無いことを確認しています。今後も、市町や関係団体等と連携し、適正飼養の意識の向上を図るとともに、地域における動物に起因する課題の解決に向けた支援や譲渡事業の充実に取り組んでまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	すでに実施している
32	2012/8/22	電子メール	提案意見	猫の殺処分について	三重県内の自治体では自治会で勝手に猫を捕獲し保健所で殺処分しているそうですが、県として事実を知りながら認めているとは、許されない行為です。公共の機関でありながら、動物愛護法に違反し捕獲された猫を殺処分するのは悪質で、人間性を疑います。これまでにどれだけ多くの猫が猫嫌いの市民によって命を落として来たのでしょうか。今後も続けるそうですが、二度とこの様な残酷な事はやめ、反省してください。	健康福祉部	食品安全課	動物愛護に関し、ご意見をいただきありがとうございます。昨年、県内自治会が実施した野良猫の捕獲行為に関しましては、野良猫も動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう自治会に対し指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。なお、捕獲された猫は、動物愛護団体が避妊去勢手術を行ったうえで元の地域に戻すことで終了したと当該自治会から報告を受けております。また、その後、当該自治会は猫の捕獲を行ってならず、管轄する保健所へ捕獲した猫を持ちこんだ事実も無いことを確認しています。今後も、市町や関係団体等と連携し、適正飼養の意識の向上を図るとともに、地域における動物に起因する課題の解決に向けた支援や譲渡事業の充実に取り組んでまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	すでに実施している
33	2012/8/22	電子メール	提案意見	三重県内自治体の猫の殺処分について	何の改善もせず猫を殺すのは何故ですか。野良猫がいて持ち込まれるのなら、自治体が里親探しはしないのですか。殺す方が面倒くさくないから殺すのですか。殺処分を行っている自治体は最低だと思えます。	健康福祉部	食品安全課	動物愛護に関し、ご意見をいただきありがとうございます。昨年、県内自治会が実施した野良猫の捕獲行為に関しましては、野良猫も動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう自治会に対し指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。なお、捕獲された猫は、動物愛護団体が避妊去勢手術を行ったうえで元の地域に戻すことで終了したと当該自治会から報告を受けております。また、その後、当該自治会は猫の捕獲を行ってならず、管轄する保健所へ捕獲した猫を持ちこんだ事実も無いことを確認しています。今後も、市町や関係団体等と連携し、適正飼養の意識の向上を図るとともに、地域における動物に起因する課題の解決に向けた支援や譲渡事業の充実に取り組んでまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	すでに実施している
34	2012/8/22	電子メール	提案意見	自治体による猫捕獲について	昨年全国的に大きな問題となっていましたので、知事をはじめ県職員の皆様も詳しくご存知の件かと思いますが、現在でも野良猫の捕獲や殺処分が続いていると聞きました。自治体が野良猫を駆除するというのも恐ろしい話ですが、さらに保健所に持ち込まれた猫がそのまま引き取られ、処分されているとのこと、県の対応が間違っているとしか思えません。「迷惑だから駆除」では根本的な解決にはなりません。県は生命尊重や動物愛護の観点から地域猫活動などの啓蒙をしていくべきだと思いますし、猫の引き取り依頼があったときには詳しく調査をし、安易に応じないように対応を徹底すべきだと思います。これ以上猫たちが殺されないよう、一日も早い改善を心よりお願い申し上げます。	健康福祉部	食品安全課	動物愛護に関し、ご意見をいただきありがとうございます。昨年、県内自治会が実施した野良猫の捕獲行為に関しましては、野良猫も動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう自治会に対し指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。なお、捕獲された猫は、動物愛護団体が避妊去勢手術を行ったうえで元の地域に戻すことで終了したと当該自治会から報告を受けております。また、その後、当該自治会は猫の捕獲を行ってならず、管轄する保健所へ捕獲した猫を持ちこんだ事実も無いことを確認しています。今後も、市町や関係団体等と連携し、適正飼養の意識の向上を図るとともに、地域における動物に起因する課題の解決に向けた支援や譲渡事業の充実に取り組んでまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	すでに実施している

35	2012/8/21	封書 葉書	提案 意見	猫の駆除について	三重県内自治体の猫の駆除に抗議します。野良猫に不妊虚勢手術を施し、餌やりなどの世話を行う地域猫活動が全国的に広がってきています。駆除を行っている自治体にもこの活動が取り入れられることを望みます。	健康 福祉 部	食 品 安 全 課	動物愛護に関し、ご意見をいただきありがとうございます。昨年、県内自治会が実施した野良猫の捕獲行為にしましては、野良猫も動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう自治会に対し指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。なお、捕獲された猫は、動物愛護団体が避妊去勢手術を行ったうえで元の地域に戻すことで終了したと当該自治会から報告を受けております。また、その後、当該自治会は猫の捕獲を行っておらず、管轄する保健所へ捕獲した猫を持ちこんだ事実も無いことを確認しています。今後も、市町や関係団体等と連携し、適正飼養の意識の向上を図るとともに、地域における動物に起因する課題の解決に向けた支援や譲渡事業の充実に取り組んでまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	す で に 実 施 し て い る
36	2012/8/20	電 子 メ ー ル	提案 意見	愛護動物の取扱いについて	今年、三重県内自治体の猫殺害推奨が全国的に問題になり、私もその言動に驚かされた一人です。その後の経過が気になっておりました所、何ら改善されておらず自治会長と行政が二人三脚で猫殺しを続けていると聞き、大変不快に、また残念に思っております。目先の問題だけではなく先を見据えて猫を減らす努力と取り組みをされている方々がいること、邪魔だからという自分勝手な理由で他の命を抹殺して良い理由などないこと、この2点により、再度、問題認識を持ち、先進国に相応しい「命」の重さを考えた対応をしてくださることをお願いします。	健康 福祉 部	食 品 安 全 課	動物愛護に関し、ご意見をいただきありがとうございます。昨年、県内自治会が実施した野良猫の捕獲行為にしましては、野良猫も動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう自治会に対し指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。なお、捕獲された猫は、動物愛護団体が避妊去勢手術を行ったうえで元の地域に戻すことで終了したと当該自治会から報告を受けております。また、その後、当該自治会は猫の捕獲を行っておらず、管轄する保健所へ捕獲した猫を持ちこんだ事実も無いことを確認しています。今後も、市町や関係団体等と連携し、適正飼養の意識の向上を図るとともに、地域における動物に起因する課題の解決に向けた支援や譲渡事業の充実に取り組んでまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	す で に 実 施 し て い る
37	2012/8/17	封書 葉書	提案 意見	猫の殺処分について	この度、三重県内の保健所においてたくさんの猫が殺処分されたことを知り大変ショックを受けています。今、殺処分ゼロが叫ばれている世の中で、三重県では積極的に殺処分している現実に怒りを感じています。命の大切さを伝えていかなければならない中、安易に殺すことで解決しようとする自治体子どもたちに与える影響は大きいです。一日も早く解決策を考え、殺処分をやめてください。	健康 福祉 部	食 品 安 全 課	動物愛護に関し、ご意見をいただきありがとうございます。昨年、県内自治会が実施した野良猫の捕獲行為にしましては、野良猫も動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう自治会に対し指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。なお、捕獲された猫は、動物愛護団体が避妊去勢手術を行ったうえで元の地域に戻すことで終了したと当該自治会から報告を受けております。また、その後、当該自治会は猫の捕獲を行っておらず、管轄する保健所へ捕獲した猫を持ちこんだ事実も無いことを確認しています。今後も、市町や関係団体等と連携し、適正飼養の意識の向上を図るとともに、地域における動物に起因する課題の解決に向けた支援や譲渡事業の充実に取り組んでまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	す で に 実 施 し て い る
38	2012/8/13	電 子 メ ー ル	提案 意見	猫の殺処分について	三重県で猫の殺処分を強行したことを知り、心底幻滅しました。そんなとんでもないことを今時している県はありません。	健康 福祉 部	食 品 安 全 課	動物愛護に関し、ご意見をいただきありがとうございます。昨年、県内自治会が実施した野良猫の捕獲行為にしましては、野良猫も動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう自治会に対し指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。なお、捕獲された猫は、動物愛護団体が避妊去勢手術を行ったうえで元の地域に戻すことで終了したと当該自治会から報告を受けております。また、その後、当該自治会は猫の捕獲を行っておらず、管轄する保健所へ捕獲した猫を持ちこんだ事実も無いことを確認しています。今後も、市町や関係団体等と連携し、適正飼養の意識の向上を図るとともに、地域における動物に起因する課題の解決に向けた支援や譲渡事業の充実に取り組んでまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	す で に 実 施 し て い る
39	2012/8/13	電 子 メ ー ル	提案 意見	野良猫駆除問題について	ネットで、三重県内の自治体で野良猫の駆除をしていると拝見しました。野良猫の問題はどこ自治体でもあり、大きな課題だと思いますが、駆除をして問題解決している自治体はありません。猫を増やしてしまったのは私たち人間です。その責任を、駆除という楽な手段で片付け、動物に苦痛を与えるのは間違っていると思います。地域猫や、増やさない努力をご検討ください。猫は愛護動物であり、平等に保護されるべき立場にあり、殺処分目的の捕獲は違法です。長い目で見た、子どもたちにも胸を張って話せる行政を心より願っております。	健康 福祉 部	食 品 安 全 課	動物愛護に関し、ご意見をいただきありがとうございます。昨年、県内自治会が実施した野良猫の捕獲行為にしましては、野良猫も動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう自治会に対し指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。なお、捕獲された猫は、動物愛護団体が避妊去勢手術を行ったうえで元の地域に戻すことで終了したと当該自治会から報告を受けております。また、その後、当該自治会は猫の捕獲を行っておらず、管轄する保健所へ捕獲した猫を持ちこんだ事実も無いことを確認しています。今後も、市町や関係団体等と連携し、適正飼養の意識の向上を図るとともに、地域における動物に起因する課題の解決に向けた支援や譲渡事業の充実に取り組んでまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	す で に 実 施 し て い る
40	2012/8/9	電 話	提案 意見	脱法ハーブを規制する条例について	脱法ハーブを規制する条例を三重県でも制定してください。他県ですでに制定されているところもあります。脱法ハーブを使用していて交通事故を起こした場合、被害を受けるのは一般市民です。	健康 福祉 部	薬 務 感 染 症 対 策 課	貴重なご意見をいただきありがとうございます。いわゆる脱法ハーブを含む違法（脱法）ドラッグ対策については、当県では、違法（脱法）ドラッグの販売の疑いのある店舗に対する立入検査を行うとともに違法（脱法）ドラッグの危険性に関する情報を県ホームページに掲載するなど県民の皆様に対する注意喚起を行っています。また、いわゆる脱法ドラッグについては、薬事法に基づく指定薬物に指定することで規制を行っているところですが、厚生労働省は、その指定のための審議会の開催回数を増やすことで規制までの期間を短縮するとともに、国内流通が確認される前の海外流通段階での指定、化学構造が類似する成分を幅広く規制する包括指定等についても検討するなど、より迅速かつ効果的な違法（脱法）ドラッグ対策に係る体制強化を図っています。そのため、当県は、引き続き薬事法に基づく立入検査等による監視指導や県民の皆様に対して違法（脱法）ドラッグの危険性を周知するなどの啓発活動に注力していきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	反 映 は 困 難 で あ る
41	2012/7/23	提 案 箱	提案 意見	生活保護と年金、最低賃金について	生活保護と年金、最低賃金が逆転している状態では誰も真面目に働かなくなってしまいます。真面目に、国民年金を納めても生活保護の約半分です。真面目にパートに行っても生活保護より5万円安い給料です。こんな状況で、生活保護から脱出して働く気にはなれずありません。このままでは、国民全員が生活保護を申請します。生活保護は、一時的な救済措置であるべきです。親子何代も生活保護で暮らす家庭もあると言います。明らかに制度の不備です。生活保護費は、3年など期限を切ってそれ以降は年金以下にし、現物支給を基本として、国民年金を超えない額の範囲で食べ物、図書券、映画鑑賞券を配布するなど、生活保護をもらい続けられない、働く気持ちを呼び起こす制度にするべきだと思います。	健康 福祉 部	地 域 福 祉 国 保 課	生活保護制度に対するご意見ありがとうございます。生活保護制度については、様々な問題点が指摘されているところですが、現在国において生活保護制度のあり方を含めた検討がされているところであり、その結果を受けて必要な制度の見直しが行われるものと考えています。県におきましてもその制度の見直しを踏まえ、生活保護制度の適正な運用を図ってまいります。	す で に 実 施 し て い る

42 (A)	2012/8/8	封書 葉書	苦情	医療相談窓口の対応について	7月に2度医療相談窓口へ電話をしました。事前に医療トラブル等の相談の受付をしてくれる窓口だと説明を聞いたうえで電話をしたのですが、実際は全く異なっていました。まず第一に担当職員がこちらの話を聞きません。県の都合ばかり言ってきますし、何を言っても病院側や医師の擁護をしてるので話になりません。こちらから電話をかけているわけですし、何故医療でトラブルで被害に遭った県民の話の聞かないのですか。はき違えているではありませんか。ああしろ、こうしろと私に勝手なことばかり言うてきました。何のための医療相談窓口なのか。余計にこちらが傷つきます。二度と医療相談窓口には電話をしたくありません。私が言いたいのは適材適所で職員の担当を見極めていただきたいということです。	健康福祉部	医療企画課	この度は、医療相談窓口の対応に関しまして、不快な思いをさせてしまい、申し訳ありませんでした。三重県医療安全支援センターの医療相談窓口では、専任の相談員（2名）を配置し、基本方針の1つに、患者・住民と医療提供施設との間であって、中立的な立場から相談等に対応し、患者・住民と医療提供施設の双方から信頼されるように努めることを掲げて運営を行っています。相談員には専門性が求められるため、看護師OBの方を嘱託員として採用し、これまで10年近い経験を積んでもらっています。相談員としては、選択肢をお示しするつもりでアドバイスをさせていただいておりますが、今回、相談員がお話を聞かないとの印象を与えましたこと、また、意見を押し付けるような印象を与えてしまったこと、本当に申し訳ありませんでした。今後、このようなことがないように、基本方針を再度徹底し、傾聴に努めるとともに中立的な立場から相談等に対応することで、信頼される相談窓口となれるように努めてまいります。	すでに実施している
43	2012/8/6	電子メール	苦情	看護師の態度について	ある個人病院の看護師なのですが、日によって患者への対応が違いますし、自分の気に入った患者には優しく接しますが、少し厳しいことを言った患者に対しては冷たく接しています。言葉に出しては言いませんが、目が釣り上がっていますし、点滴のあとのガーゼ等をゴミ箱に捨てる時に、乱暴に投げ入れる等の横柄な態度をとっています。その病院の院長はそのことについて注意喚起を全くせず、患者である私がそのようなことを申し上げても何の対応もとられません。私はこのような病院には二度と行きたくありませんので、転院を考えております。近くに病院があるのにわざわざ遠い病院まで通うなんておかしいと思われませんか。昨今の看護師不足という現状があるのは承知しておりますが、このような態度をとり、患者に不快な思いをさせるような人は看護師には向かないように思われます。津市には県立の看護大学がありますし、看護師の育成について考えていただけたらと思います、投稿させて頂きました。	健康福祉部	医療企画課	ご意見をいただきありがとうございます。看護師の態度によって不快な思いをされたとのこと、体調の優れないときにつらい思いをされたものとお察し申し上げます。看護師は、医療従事者の中で最も患者さんに接する機会の多い職種であり、患者さんに分け隔てなく優しく接しなければいけないと考えております。県立看護大学では、高い倫理観を基盤とした人を理解する鋭い感性と豊かな人間性、自主・自立し自己決定できる能力などを備えた看護職者を育成するために、質の高い教育の実践に取り組んでいます。引き続き、人間性豊かな質の高い看護師の養成に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。	すでに実施している
44	2012/8/21	電子メール	提案意見	大人の体力測定義務化について	大人の体力測定を義務化することで、医療費の負担を軽減させることができると思います。特別な事情がないかぎり、大人への体力測定を実施し、一定の基準を下回った場合は運動をしなければならない、とするのです。運動の強制は出来ないかと思いますが、身体能力が低い部分高い部分に応じて、具体的な運動のアドバイスや、今までの運動履歴から、おすすめのスポーツをアドバイスします。体力測定を行うには、場所の確保や人員の確保が必要になりますが、本来適度な運動さえすれば医療費の負担を減らせる可能性のある人はかなり多くいらっしゃると思います。そういった負担を減らせれば、軽減できた財源から、その他の県政のために有効に活用することができると思います。	健康福祉部	健康づくり課	ご意見ありがとうございます。三重県では、平成13年度から、三重の健康づくり総合計画「ヘルシーピープルみえ・21」に基づき、県民の皆様の健康づくりについて様々な取組を推進しており、運動・身体活動の取組として、特定保健指導士や健康運動指導士などの育成や、健康の日（毎月7日）にあわせたウォーキング大会の実施などを行ってきたところです。現在、来年度以降の健康づくり総合計画の策定を行っており、その中で、「健康寿命（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間）」を伸ばすことを大きな目標の一つとすることを検討しており、その達成は医療費負担の軽減にも貢献するものと考えています。ご指摘いただいたとおり、高齢化が急速に進展するなかで、運動器機能の維持のためにも、生涯を通じて身体能力の維持・向上を図ることは非常に重要であると考えています。現在のところ、体力測定を義務化することは検討しておりませんが、今回いただいたご意見のご主旨を健康づくり施策の推進にあたって参考とさせていただきます。	施策の参考とする
45	2012/8/8	電子メール	提案意見	歩きタバコについて	私は高校生です。毎日電車を利用しています。夜8時ごろ駅に着くのですが、その頃駅には仕事帰りのサラリーマンのような方がたくさんおられます。その中でとにかく歩きタバコをしている人が多いです。中学、高校での保健体育の授業で、受動喫煙の方が体に悪いと勉強しました。私はもちろん未成年です。私の住んでいる三重県が歩きタバコを禁止しているのか調べてみましたが、そのような条例を見つけることが出来ませんでした。もしそういった条例があるのなら、私は堂々と胸を張って「歩きタバコをやめて下さい」と言います。ですが、もしないのでしたら、そういった条例を作って欲しいと思います。私のような高校生に限らず、小学生、中学生、妊婦さんも電車を利用すると思います。もちろん電車だけに限りません。どうかよろしくお願いします。	健康福祉部	健康づくり課	たばこは、タールをはじめ多数の発がん性物質を含み、がんの最大の原因になるほか、がん以外にも多くの疾患の危険因子であり、死亡危険度も、非喫煙者に比べて高いことが指摘されています。一部の自治体では、環境美化推進の観点等から路上喫煙禁止条例や歩きタバコ禁止条例の制定をしていますが、三重県では、まだそのような条例の制定には至っておりません。現在、健康教育や街頭啓発取組等さまざまな機会を通じて喫煙の健康影響についての知識の普及啓発に努めています。また、人事課より職員に対しては、歩きタバコを慎むなど喫煙マナーも含め社会的な環境を守ることに率先して取り組むよう周知しております。今後も引き続き関係機関等と連携を協議しながら、たばこ対策の取組に努めてまいります。	施策の参考とする
46 (18)	2012/7/24	電子メール	提案意見	県民の禁煙推進・マナーの向上について	WHOなどによると喫煙により、年間10万人以上の日本人が死亡していると推定されています。喫煙は、県民の健康を害し、医療費の負担増大に直結するのみならず、県民の道徳観・マナー意識、青少年の健全育成などとの関連も無視できません。夕刻の駅周辺など児童の多い場所でも、県職員やスーツ姿の見た目だけは立派な大人がタバコをふかしながら帰宅する姿をよく見かけます。県民が自主的にマナーを守り、互いに注意しあうことができていない以上、歩きタバコを条例で禁止する必要があると考えます。少なくとも、県職員の帰宅中の歩きタバコは厳に慎んでいただきたいと思ひます。	健康福祉部	健康づくり課	貴重なご意見ありがとうございます。たばこは、タールをはじめ多数の発がん性物質を含み、がんの最大の原因になるほか、がん以外にも多くの疾患の危険因子であり、死亡危険度も、非喫煙者に比べて高いことが指摘されています。三重県では、関係機関等で実施される健康教育や世界禁煙デーならびに禁煙週間を中心にした街頭啓発取組、各保険者が実施する特定健診・特定保健指導等さまざまな機会を通じて喫煙の健康影響についての知識の普及啓発に努めているところでございます。また、受動喫煙防止対策として平成18年より、終日完全禁煙の飲食店等を「たばこの煙の無いお店」として認定制度を開始し、受動喫煙防止対策の推進にも努めているところですが、喫煙マナーも含め今後も引き続き関係機関と連携を協議しながらたばこ対策の取組に努めてまいります。	すでに実施している
47	2012/7/23	電子メール	提案意見	県内の受動喫煙対策について	知事の新米パパぶりを今朝のテレビで拝見しました。育児休暇の取得や、徒歩での登庁など、頑張っておられる様子がとても好感が持てます。さて、三重県で遅れていることは受動喫煙対策かと思ひます。私鉄はもとより、JRは受動喫煙され放題です。ご自身の子供を連れて出かけられますか。伊勢志摩への観光客は何に乗って出かければよいのでしょうか。松阪牛や伊賀牛を食べさせてくれるお店は店内禁煙ですか。イメージアップのためにも受動喫煙対策に力を入れてください。	健康福祉部	健康づくり課	貴重なご意見ありがとうございます。平成22年2月に出された厚生労働局長通知では、公共的な空間については原則として全面禁煙であるべきと明言されています。三重県ではこの通知を受け、各局と連携を図り関係団体に広く周知すると共に、受動喫煙防止対策への協力を依頼しております。しかしながら、本通知には法的拘束力はなく、全面禁煙の実施は、各機関の判断に委ねられている現状があります。また、三重県では平成18年より、終日完全禁煙の飲食店等を「たばこの煙の無いお店」として認定制度を開始し、平成23年度末現在、242店舗を認定しております。今後も引き続き周知を行い、飲食店のみならず企業や施設等、公共的な場の全面禁煙に向けて啓発を実施してまいります。	すでに実施している
48	2012/7/31	電子メール	提案意見	子どものいじめ、非行について	以前、子ども専用の電話が出来るボランティア団体があると聞いたことがあります。子どもの頃実際に利用しようかと考えたことがあります。時間が昼間のみの対応で利用できませんでした。理由は、気分が塞ぎ助けてほしい時間が、夕方から夜にかけてだったからです。鬱の方の症状が出るのは、夕方から夜にかけてと聞いた事があります。その時間に対応できる体制があれば、救われる子が多くいるのではないかと、そう考え今回意見させていただきました。日常の活動時間が様変わりしている今、24時間対応できる機関があれば、辛い時はあそこに相談できる、あそこがある、その支えで辛くても乗り越えていける子が沢山いると感じます。僕自身、友達の輪に馴染めない苦渋を経験していますが、支えとなったのは、普通の自分を責められず、普通の他愛もない会話が出来る環境でした。そこから得られる新たな対応も考えていけると思ひます。しかし、24時間対応となればボランティアというのは難しくなるのではないかと考え、全国に先駆け三重県で実施出来ないでしょうか。よろしくお祈りします。	健康福祉部	子どもの育ち推進課	ご提案ありがとうございます。三重県では、子ども専用相談電話「こどもほっとダイヤル」を平成24年2月に開設しました。相談の受付時間は、年末年始を除く毎日の午後1時から午後9時までです。「こどもほっとダイヤル」では、24時間の対応はしていませんが、ご提案いただいたように、昼間だけでなく、夕方から夜にかけて一定の対応ができていないかと考えております。相談実績を時間帯別にみると、遅い時間、例えば、午後8時から9時までが特に多いというわけではなく、平均的に受け付けています。今後ともお気づきの点がございましたらご連絡ください。	施策の参考とする

49 (A)	2012/8/10	電子メール	提案意見	職員の対応について	数年前より難病にかかり、特定疾患の受給者証を受けています。伊賀保健福祉事務所で毎年更新手続きをしているのですが、なぜ年によって職員の方の対応が大きく異なるのでしょうか。2年前に更新に行った際は、男性職員の方でしたが非常に威圧的な態度で物凄く嫌な思いをしました。しかし、昨年行った時には、これも男性職員の方でしたが非常に親切にいろいろと教えていただき、帰り際も「何か困ったことがあればいつでもご相談ください。」とまで言っていました。今年行くと昨年の職員の方はおられないようで、別の方に対応していただきましたが、淡々と作業をこなす感じでした。難病患者は不安を抱えている方も多く、少しのことでも敏感に反応してしまいます。もちろんお忙しいのは分かりますが、すべての職員の方が誠意をもって対応していただくことをお願いしたいです。	健康福祉部	伊賀保健福祉事務所	ご意見ありがとうございました。この度は、職員の対応によりご不快な思いをおかけしたことをお詫び申し上げます。ご指摘いただきました接客対応につきましては、日頃から職員に対して親切丁寧な接客態度や言葉使いを指導し、定期的に接客研修を実施しているところですが徹底が十分ではありませんでした。今回のことを踏まえ、改めて担当課内や課長会議で接客対応について、それぞれよりよい対応を話し合いました。今後は、来所された難病患者のみならず皆様のお気持ちを理解し、誠意を持って対応させていただくよう努めてまいります。	すでに実施している
50 (A)	2012/8/27	電子メール	苦情	職員の対応について	8月26日にアスト津にある旅券センターへパスポートの交付のため伺いました。私の不注意で旅券センターに到着するまでの間に9000円分の印紙を落としてしまい、それに気がついたのは交付のための用紙を受付に渡そうとした時でした。9000円のお金を落としたため、私は大変取り乱していたのですが、職員の方は「印紙をご用意ください、自己負担です。」と言い放ちました。誰も旅券センターで負担してごさいなんて言っていないのに、と思いつつ「探して見つからなかったら買いますので」と言ってその場を後にしました。常識的に、目の前にお金を落として取り乱している人がいたら「どこで落とされたか覚えてますか」とか、心配すると思うのですが。正直、対応（接客）の悪さに唖然としました。	環境生活部	多文化共生課	旅券センターでは、日頃から懇切丁寧な対応を心がけておりますが、この度は、職員の言葉の行き違いからご不快なお気持ちでお帰りいただくことになってしまい、誠に申し訳ありません。窓口職員にはお客様の立場に立った対応を心がけるよう注意を促したところです。今後より一層、親切で丁寧な窓口の対応ができるよう職員の資質の向上に努めてまいりますので、ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。	すでに実施している
51	2012/7/18	封書	提案意見	放射能がれきの受け入れについて	国の安全基準は信用できず、基準値以下であっても三重県のみならず、日本の大気、水、土地と産物を汚染する放射能がれきの受け入れ焼却に抗議します。	環境生活部	課 廃棄物 県は、6月7日に策定した災害廃棄物の処理に関するガイドラインにより、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、6月29日付けで環境省が示した「広域処理の調整状況」によると、岩手県については、三重県を含む調整中実施中の自治体での処理が実現することにより、期間内での処理の確実性が高まる状況となっている、とされています。一方、7月25日に宮城県が示した「災害廃棄物処理実行計画（第二次案）」では、現在調整中の自治体名として、三重県は挙げられていないことから、宮城県からの災害廃棄物の受け入れはない見込みです。	反映は困難である	
52	2012/7/17	電子メール	提案意見	がれき受け入れ断固反対について	がれき受け入れに断固反対します。がれき特措法には広域処理によって健康被害が発生した場合、自治体が責任をとらなければならないと書いてあるらしいです。つまり、市長の責任になるんじゃないですか。市長は大丈夫ですか。受け入れ自治体は賠償予算も考えないといけません。数百年単位では取り戻せない汚染で、農業も産業も全てダメになります。たかが30年ほどの発電で、永久に国土を害する原子力発電は不合理です。自然エネルギーに転換しましょう。	環境生活部	課 廃棄物 県は、6月7日に策定した災害廃棄物の処理に関するガイドラインにより、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、6月29日付けで環境省が示した「広域処理の調整状況」によると、岩手県については、三重県を含む調整中実施中の自治体での処理が実現することにより、期間内での処理の確実性が高まる状況となっている、とされています。一方、7月25日に宮城県が示した「災害廃棄物処理実行計画（第二次案）」では、現在調整中の自治体名として、三重県は挙げられていないことから、宮城県からの災害廃棄物の受け入れはない見込みです。	反映は困難である	
53	2012/7/17	電子メール	提案意見	放射能について	福岡市民です。お隣、北九州市でがれき受け入れ騒動が続いています。「放射能がれき」なのか「綺麗ながれき」なのかで見解が別れます。被災地にあったがれきが放射能ゼロという事はあり得ないのは、こどもでも解ることです。環境省ともあろうものが、放射線で汚染された物を全国にバラ撒こうとしています。以下の記述は本当ですか。「大牟田市宛に、三重県が依頼した元請け会社から、2000ベクレルものがれき焼却灰が押し付けられて、大牟田市へ埋め立てる計画をしています。三重県知事は処分場を見学した際は車の中から降りなかったそうです。」もし本当なら「元請け会社」を調査して結果をお知らせ下さい。単にベクレルの問題ではありません。背後にどんな人が居るのか、税金の動きも不審に思えます。	環境生活部	課 廃棄物 県は、6月7日に策定した災害廃棄物の処理に関するガイドラインにより、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、6月29日付けで環境省が示した「広域処理の調整状況」によると、岩手県については、三重県を含む調整中実施中の自治体での処理が実現することにより、期間内での処理の確実性が高まる状況となっている、とされています。一方、7月25日に宮城県が示した「災害廃棄物処理実行計画（第二次案）」では、現在調整中の自治体名として、三重県は挙げられていないことから、宮城県からの災害廃棄物の受け入れはない見込みです。また、「本当ですか？」とお尋ねいただいている記述内容について、そのような方針を示した事実はなく、また、三重県知事は大牟田市の処分場を見学した事実もありません。	反映は困難である	
54	2012/7/18	電子メール	提案意見	震災がれき受け入れ反対について	震災がれきの放射性物質の危険度なんか測りようがないです。三重県の水源、土壌、空気、特産物などなど全て汚染されてしまいますので、お断りです。	環境生活部	課 廃棄物 県は、6月7日に策定した災害廃棄物の処理に関するガイドラインにより、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、6月29日付けで環境省が示した「広域処理の調整状況」によると、岩手県については、三重県を含む調整中実施中の自治体での処理が実現することにより、期間内での処理の確実性が高まる状況となっている、とされています。一方、7月25日に宮城県が示した「災害廃棄物処理実行計画（第二次案）」では、現在調整中の自治体名として、三重県は挙げられていないことから、宮城県からの災害廃棄物の受け入れはない見込みです。	反映は困難である	
55	2012/7/17	電子メール	提案意見	震災がれきの受け入れは認められませんについて	がれきの状態で100Bq/kgという基準では、焼却によって生じる焼却灰、飛灰、排ガスは濃縮され、かなりの高濃度の放射性物質となります。未来の子どもたちに、遺伝子異常などの危険性を増大させる行為はすべきではありません。全国の若者・子どもたちを犠牲にしてまで「復興」する意味があるのでしょうか。それを復興と呼べるのでしょうか。知事におかれましては、数百～数千年先を考慮した行動をお願いいたします。	環境生活部	課 廃棄物 県は、6月7日に策定した災害廃棄物の処理に関するガイドラインにより、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、6月29日付けで環境省が示した「広域処理の調整状況」によると、岩手県については、三重県を含む調整中実施中の自治体での処理が実現することにより、期間内での処理の確実性が高まる状況となっている、とされています。一方、7月25日に宮城県が示した「災害廃棄物処理実行計画（第二次案）」では、現在調整中の自治体名として、三重県は挙げられていないことから、宮城県からの災害廃棄物の受け入れはない見込みです。	反映は困難である	

56	2012/7/17	電子メール	提案意見	がれき受け入れやめてくださいについて	がれき受け入れの必要性がなくなってきているにも拘らず、受け入れに必死になっているようですがなぜですか。知事ご自身にもお子さんが生まれ、本当に子どもの健康、成長そしてその子の未来を考えたなら西日本にがれきを受け入れる事がどんなに恐ろしい結果をまねくか想像できませんか。東日本から西日本へ安住の地を求め逃げてきた人がまたおびえています。ここでもまた放射能汚染の可能性があるなら今度はどこへ逃げればいいのですか。知事ご自身、そしてご子息の健康にかかわることなのです。放射能は目に見えません。ですが数年後には確実に私たちの健康に害を及ぼします。それがいつどんな形で現れるかわからないところが怖いのです。見て見ぬふりをして生きていく事は簡単です。ですが子どもがいる私たちには見てみぬふりは出来ません。自分のためではなく、子どもたちの未来のために絶対に少しの不安も見逃さず事はできません。がれき受け入れをやめてください。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	県は、6月7日に策定した災害廃棄物の処理に関するガイドラインにより、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、6月29日付けで環境省が示した「広域処理の調整状況」によると、岩手県については、三重県を含む調整実施中の自治体での処理が実現することにより、期間内での処理の確実性が高まる状況となっている、とされています。一方、7月25日に宮城県が示した「災害廃棄物処理実行計画（第二次案）」では、現在調整中の自治体名として、三重県は挙げられていないことから、宮城県からの災害廃棄物の受け入れはない見込みです。	反映は困難である
57	2012/7/12	電子メール	提案意見	被災地復興を妨げるがれき処理は止めてくださいについて	知事はどうしても三重県を放射能まみれにしたくてたまらないようですね。がれき焼却のみならず伊賀を灰の最終処分場にするなどもつてのほかです。被災地である宮城県議会でも地元で処理したいと訴えているのにも関わらず何故強行するのですか。彼らから仕事だけでなくお金まで奪い何が復興ですか。いい加減にしてください。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	県は、6月7日に策定した災害廃棄物の処理に関するガイドラインにより、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、6月29日付けで環境省が示した「広域処理の調整状況」によると、岩手県については、三重県を含む調整実施中の自治体での処理が実現することにより、期間内での処理の確実性が高まる状況となっている、とされています。一方、7月25日に宮城県が示した「災害廃棄物処理実行計画（第二次案）」では、現在調整中の自治体名として、三重県は挙げられていないことから、宮城県からの災害廃棄物の受け入れはない見込みです。	反映は困難である
58	2012/7/12	電子メール	提案意見	原発・がれき受け入れ反対について	がれきの広域処理は日本全体を放射能で汚染させてしまいます。安心な避難場所・安全な食べ物を守るためにもがれき受け入れはすべきです。年が若い子供たちほど放射能の影響を受けやすいので給食など食に注意が必要が必要です。がれきの量は全部合わせても阪神淡路大震災よりやや多いぐらいで被災地で処理するのは十分可能とのことです。復興工事が遅れているのは、がれきのせいではなく、集団移転の取りまとめに時間がかかっているからです。現地で処理したほうが地元で雇用も生まれ、被災地も望んでいます。牛が汚染されているのにがれきが汚染されていないわけがなく、家庭ゴミ用焼却炉で処理してもバグフィルターで除去できると公表していますが、放射性セシウムと関係がないデータだということが分かっています。阪神淡路大震災のがれきの処理単価がトンあたり2万2千円だったのに対し、岩手のがれきは6万3千円、宮城のがれきは5万円です。がれきの広域処理は、助け合いでも絆でもないただの利権です。原発・がれき受け入れは断固反対です。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	県は、6月7日に策定した災害廃棄物の処理に関するガイドラインにより、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、6月29日付けで環境省が示した「広域処理の調整状況」によると、岩手県については、三重県を含む調整実施中の自治体での処理が実現することにより、期間内での処理の確実性が高まる状況となっている、とされています。一方、7月25日に宮城県が示した「災害廃棄物処理実行計画（第二次案）」では、現在調整中の自治体名として、三重県は挙げられていないことから、宮城県からの災害廃棄物の受け入れはない見込みです。	反映は困難である
59	2012/7/9	電子メール	提案意見	がれき受け入れ断固反対について	がれきの危険性については国が認める訳にはいきませんので、しぜんと国の基準や正当性を引用した三重県のがれき受け入れについては断じて認めることが出来ません。静岡県島田市の市民の取り組みからその危険性は目を追うごとに、より明白になってきました。がれき受け入れについてのパブリックコメントを意図的に短期間で行ったことや、県独自の受け入れ基準を示すやり方はあざとく、その見え透いた意図がかえって良識ある市民の怒りを増長させていることを理解していただきたいです。国は命令するが責任は各自自治体を持つことになりま。県知事の任期と県民の生活とではどちらが長いかは、考えるより先に答えが出ます。職業人としての責任を優先して市民としての責任を果たさなかった結果が、原発事故の惨事です。受け入れ断念が、行政側にとっても市民側にとっても最善最良の解決であることを信じます。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	県は、6月7日に策定した災害廃棄物の処理に関するガイドラインにより、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、6月29日付けで環境省が示した「広域処理の調整状況」によると、岩手県については、三重県を含む調整実施中の自治体での処理が実現することにより、期間内での処理の確実性が高まる状況となっている、とされています。一方、7月25日に宮城県が示した「災害廃棄物処理実行計画（第二次案）」では、現在調整中の自治体名として、三重県は挙げられていないことから、宮城県からの災害廃棄物の受け入れはない見込みです。	反映は困難である
60	2012/8/6	電子メール	提案意見	関西本線の電化促進について	私は以前より、奈良県内JR特急電車運行についての提案を国交省、奈良県等に行っております。この提案の大きな問題の一つに、関西本線の電化（加茂～亀山間）の問題があります。しかし関西本線という狭い区間で見た場合は、電化問題は難しいと思いますが、大阪～奈良～四日市～名古屋～塩尻～松本～長野で見ると、多くの利点が見えてきます。東海道に大きな災害があった場合、東海道線や東海道新幹線が長期に停止することが考えられますから、その為のバイパス機能として、大阪～奈良～四日市～名古屋～塩尻～甲府～八王子～新宿のコースが非常に重要になります。また、大阪市内の人は、上高地へ行くのに、従来は、大阪駅で乗り換え・新大阪駅で乗り換え・名古屋で乗り換えなければなりませんでしたが、この提案では、大阪天王寺駅で特急に乗車すれば、松本駅まで乗り換えなしに行けます。関西本線の電化により、沿線の開発が進むと思いますので、ご検討よろしくお願ひし、関西本線の電化促進の働き掛けをお願いします。	地域連携部	交通政策課	このたびは、貴重なご意見をいただきありがとうございます。関西本線は名古屋～大阪間を最短距離で結び、通勤・通学の交通手段として大きな役割を担っているほか、産業面や観光面からも重要な鉄道であると考えております。こうしたことから、沿線自治体と連携して、「関西本線複線電化促進連盟」を組織し、関西本線の利用促進などに取り組んでいます。また、亀山～加茂間の電化や単線区間の複線化、名古屋～大阪間の直通列車の運行などについて、JR西日本等へ要望も行なっています。今後も沿線自治体と連携し、関西本線の利用促進を図り、複線電化の実現に向けて取り組んでいきたいと考えています。	すでに実施している
61	2012/7/27	電子メール	照会	三重県の公共交通（内部八王子）について	新聞報道等で近鉄の支線である内部八王子線の存続問題が取り上げられましたが、この問題についての県の見解を教えてください。	地域連携部	交通政策課	四日市市内を走る近鉄内部・八王子線については、沿線住民の移動手段として地域に密着した路線であることから、まずは、四日市市として同路線に対する方針を検討していただくことが重要であると考えています。	すでに実施している
62	2012/7/27	電子メール	照会	三重県の公共交通（北勢線）について	近鉄から三岐鉄道に移管された北勢線が移管から10年ほど経過するそうですが、文献等を見ると当初の利用予測に対して実勢に大きな乖離が見られるようです。これは事実でしょうか。また、交通政策課ホームページにある「県として地域づくりに果たしてきた役割」のうち、北勢線に関わるものを具体的に教えてください。	地域連携部	交通政策課	平成15年度に策定された「北勢線活性化基本計画」の需要予測調査では、平成24年度の利用者数を約302万人と予測していますが、平成23年度の利用者数は約233万人にとどまっています。県は、北勢線に対して、近鉄から三岐鉄道への経営移管の際に、立ち上げ時の支援として鉄道用地取得費の半額（1億8千万円）を沿線市町に支援しました。その後、行き違い設備の増設や駅自動改札システムの導入など、設備整備等に対して沿線市町や国と協調して支援しています。	すでに実施している
63	2012/7/27	電子メール	照会	三重県の公共交通（名松線）について	先日、ある地区で行われた「公共交通と地域を考えるつどい」を聴講してきました。その中で、講師の方が、「名松線は鉄道としての役割は終えている」といった趣旨のことを述べられました（講演全体の趣旨ではありませんが、見解としてははっきりのべられております）が、後援をされた県の考え方も同じでしょうか。県の考える名松線の役割を具体的に教えてください。	地域連携部	交通政策課	JR名松線は、沿線住民の方々の通学や通院、買い物などに利用されるなど、地域の人々にとって、非常に重要な路線であると考えています。鉄道による全線復旧を目指し、平成23年5月20日、JR東海と津市、三重県の三者で協定を結び、本県は被災箇所の治山事業を行っているところです。	すでに実施している

64	2012/8/20	電子メール	苦情	県営施設のプール利用について	県営施設のプール利用について気になるところがあります。以前より個人の方が水泳生徒・練習生募集のチラシを配って人を集めているようです。また、子どもを集めて指導行為を行っているのは以前より気付いておりましたが、つきりボランティアでやられているものと思っていました。しかし先日、指導を受けられていた子どもの保護者が、封筒にお金を入れて手渡ししているのを目撃し、不快な感じを受けました。今は夏休み期間中ということもあり、通常よりも多くの方が利用されています。そんな中で、多くの子どもさんが楽しんでる浅い方のプールで指導行為を行うのはちょっとどうかなと思いますし、ましてや公共の施設で指導の対価を受け取るという営利行為が許されるものなのか疑問に思います。こういった活動は県側がちゃんと対応をし、規制しないと今後増えてくるのではないのでしょうか。公共の施設なので、私も含め、県民の皆さんが楽しく使うべきものだと思います。県としての見解をお聞かせください。	地域連携部	スポーツ推進課	いつも施設をご利用いただきありがとうございます。当該施設は、個人利用の方をはじめ、クラブ団体等で利用される方、大会等で施設を専用で利用される方など、いろいろな方にご利用いただいております。ご指摘の件は、三重県としても把握しているところですが、施設内での各団体や個人による教室等については制限しておりません。ただ、お客様と同じように金銭の受け渡しを見られて不快な思いをされる方もみえることから、施設係員がそのような現場を確認したら、受け渡しを行っている方に対して、施設内の一般の方がみえるところでの金銭の授受行為を止めていただくようお願いしているところです。今回の件については、改めて施設管理者に報告するとともに、みなさまにできるだけ心地よく利用していただけるよう、施設係員による館内巡視の徹底及び利用者の方へのお願い等、地道に対応していくことで運営を行って参りますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
65	2012/8/13	電子メール	苦情	県営施設のプール利用について	ゆっくりと泳ぎたいため、夜間に50mプールのあいているコースを探して泳いでいたのですが、最近はそのができなくなりました。多くのコースを独占使用され、一般利用のコースはわずかしか使えません。独占使用しているのは、スイミングスクールの児童のようですが、なぜ公の施設をスクールの練習場として使うのかが理解ができません。利用受付時、どのような団体かはわかっていると思います。一般利用を制限して利用許可すべきものなのでしょうか。また、入場料を徴収する場合にコースの独占使用料を徴収しているのですか。児童はスクールに受講料を払っているはずですが。	地域連携部	スポーツ推進課	いつも施設をご利用いただきありがとうございます。夏の時期は、個人利用が増え、各クラブ団体等の長期合宿も行われることから、普段より多くの方が利用されます。個人の方が利用料を支払って利用していただく場合、コースの利用料を別に徴収することはいたしません。大会や記録会、団体の合宿や練習等でコース単位又は全コースで独占的に利用される場合は、個人が利用料を支払うのではなく、各団体で専用利用料をお支払いいただけます。その場合、そのコースでは個人利用の方は利用できません。お客様が利用された時間帯は、個人利用の方と専用利用の方が混在している、非常に混雑していた時間帯であったと思われる。また、施設の利用にあたっては、広く県民に開放すべきものであることから、体力向上、健康づくり、大会・記録会に向けた練習等様々な目的を持った方が利用されています。そのようななかで、利用される方々に、できるだけ不自由なくご利用していただくために、施設管理者がコースの整理を行っていますので、ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。	すでに実施している
66	2012/8/13	電子メール	提案意見	パレードについて	吉田沙保里選手金メダル3連覇おめでとうございます。勇気と感動、やり遂げることの素晴らしさなど今のこの時に必要なことを教えてください。そこで是非、金メダル3連覇のパレードをして下さい。大人も子どもも金メダルを首にかけた吉田選手の姿を見てお祝いを言いたいと思っています。実現して下さい。お願い致します。	地域連携部	国体準備課	ご意見ありがとうございます。本県出身である吉田沙保里選手のオリンピック競技大会での3連覇のご活躍はすばらしく、多くの県民の皆さんが大きな感動と元気を受けられたと思います。ご意見いただいたパレードにつきましては、三重県と津市、ならびに吉田沙保里選手応援実行委員会の共同開催により実施する運びとなりました。パレードは、8月28日(火曜日)の正午より午後12時25分まで、津市内国道23号沿いの北丸之内交差点から岩田橋北交差点にかけて開催されます。また、午後12時30分より、吉田選手の報告会を、津センターパレス前の「津市まんなか広場」にて行います。当日は、一人でも多くの県民の方々が沿道にて祝福だけでしたら幸いです。今後とも、本県スポーツの推進に御理解、御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。	すでに実施している
67	2012/7/17	電子メール	提案意見	パブリックビューイングについて	もうすぐオリンピックが開催されますが、サッカーのワールドカップとか大きなスポーツの大会がある時にパブリックビューイングを開催できないのですか。大きな公共スポーツ施設などで、一流のスポーツ選手を大勢の人達と応援して感動したいです。そのようなイベントはできないのですか。	地域連携部	国体準備課	貴重なご意見ありがとうございます。本県ではスポーツの持つ力で、県民の皆さんを元気にできるよう、様々な取組をすすめています。特に、本県選手による活躍は、多くの人々を勇気づけていただいております。活躍いただいた選手には、表彰等を実施させていただいております。現在、パブリックビューイングについては、実施させていただいておりますが、ご提案を参考に、今後も引き続きスポーツを「する」「みる」「支える」取組をすすめてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。	施策の参考とする
68	2012/8/14	電子メール	提案意見	果樹の研究について	紀南果樹研究室で最近新品種のみかんが生まれたのでしょうか。農家の皆の役に立っているのでしょうか。疑問に思います。この財政難に、この研究室の存在意義はあるのでしょうか。がんばっている他県の果樹センターを見習ってほしいです。	農林水産部	農業戦略課	この度は、農業研究所紀南果樹研究室に関するご意見をいただきありがとうございます。当研究室では、東紀州地域における柑橘の振興を目的に、新品種の開発等に取り組んでおり、極早生品種では、平成20年に「みえ紀南1号」、平成24年に浮き皮の発生が少ない「みえ紀南3号」を開発しました。また、甘夏に替わる中晩柑では、平成21年に「みえ紀南2号」を開発するとともに、現在、加工品への活用が期待される「みえ紀南4号」の品種登録出願をしているところです。特に、「みえ紀南1号」については、従来の崎久保早生よりも早く収穫できる特徴を生かし「みえの一番星」と命名して、作付拡大と販路開拓を進めています。また、柑橘以外にも、アテモヤなど地域の温暖な気候を利用した亜熱帯果樹や、地元で自生するシマサルナシ等の栽培技術と加工品の開発などにも取り組んでいます。今後とも、地域において、消費者等のニーズに対応した果実の生産が行われるよう、消費者や食品産業界等との持つ研究に対する要望などをしっかりとお聞かせいただきながら、必要な研究に取り組んでまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。	すでに実施している
69	2012/8/14	電子メール	提案意見	畑転用利用太陽光発電システムについて	電力不足の昨今、太陽光発電システム普及のためにも農地(畑)転用利用で太陽光発電システムが建てられる条例を作ってください。市の農地委員会では県からの通達がないとのことでいまだ認めていただけません。早急に農地転用可能な条例を作ってください。	農林水産部	農地調整課	太陽光発電システム目的の農地転用について、国および県は、農地法の転用許可基準を満たす場合、許可することが可能であると判断しており、県は農業委員会も同様の見解を示していると認識しています。したがって、県では現在、太陽光発電システムの転用を可能とする目的で農地法に関する条例を制定することは考えておりません。なお、個別具体的な内容については、農地の所在する市町農地委員会にご相談いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
70	2012/7/30	封書葉書	提案意見	公園の管理について	自宅から数キロ離れたところに森林公園(三重県所管)、南公園(伊賀市所管)があります。両公園は面積が広いにもかかわらず、草が伸びているのを見たことがありません。「この公園はボランティアによって管理されています」という立て札を見たことがあります。100%ボランティアによって管理されているとはどうしても思えません。ボランティアだったら日曜日に草を刈るはずですが、見ていて平日に刈っているようです。草刈りに必要な機械等も公園に常備されているものを使用しているのではないですか。住宅地のすぐ近くにある別の公園は草まみれの状態です。市民から見れば、遠くて利用しにくい公園がよく管理されており、生活に密着した公園が十分管理されていないという状況です。また、森林公園は、利用時間の制限があり、午前9時から午後5時までの暑い時間帯しか利用できません。	農林水産部	みどり共生推進課	森林公園は「三重県上野森林公園」という三重県の施設です。県民の心身の健康、森林や緑化に関する理解の促進を図るため、樹木医や自然観察指導員の有資格者を配置し、森林環境や自然に関する情報発信、学習の場の提供、施設の維持管理や森林整備を目的に、平成23年度から5年間は、伊賀森林組合が指定管理者として管理します。草刈等の管理につきましては、芝生・花木・花のテラスの管理や剪定は、専門の知識や技術が必要なため専門業者に委託し、林内刈りは公園職員及び専門業者が行っています。森林については、同公園職員及びモリメイトが、現在の自然林としての植生の維持を図りながら良好な自然環境の保全に努めています。「モリメイト」は、上野森林公園の主旨を理解し森林公園の整備やイベントなどに協力するボランティアで、平日にも活動します。利用時間につきましては、午前8時30分～午後5時です。利用者の安全面から開園時間の設定は必要で、延長は難しいと考えています。夏季は暑い時間帯での開園ですが、森林公園内の木陰等では、自然の風を心地よく感じていただけますので暑さ対策をしてご利用いただけると幸いです。	すでに実施している

71	2012/5/21	電話	苦情	道路の瑕疵について	楠町南川地内の市道を走行中、ガードレールから車道側へはみ出していた木の枝に車を擦ってしまい、修理代が50万円かかるといわれました。当時その場所は三重県が工事をしていましたが、舗装を残すのみで通行はできませんでした。市道の管理は四日市市だと思ひ、連絡をしたところ、工事のため三重県に道路の占有許可をだしており、許可の範囲はガードレールの内側から反対側の法面までで、木の枝も許可の範囲内とのことでした。しかし、県は道路の占有許可は道路の路面だけであり、枝のある空間は含まれないとのことでした。県と市の占有許可に対する主張が違います。いったいどっちですか。どっちに言った方がいいのですか。このまま有耶無耶にされるのではないですか。なんとかしてほしいです。	農林水産部	所四農日村市基盤林室商工環境事務	工事中は通行にご不便を掛け申し訳ありませんでした。お問い合わせの件については、道路管理者と占有許可の範囲について確認しましたところ、県の占有許可を受けた範囲については、道路面だけでなくその上下の空間まで含みますが、自然に生えていた木の枝については道路施設ではないことから、木の枝は含まれていないことを確認いたしました。お手数を掛け申し訳ありませんが、木の枝に関しては道路管理者へ対応をお願いいたします。	すでに実施している
72	2012/6/14	電話	照会	道路の工事に伴う補償について	三重県が道の工事をしているところのすぐそばに土地があるのですが、先日雨で山が崩れて土砂が流れ出し、そこに建っていた小屋がつぶれてしまいました。土砂崩れがあった翌日、市の職員と地区の人が来られ、現地を見て「自分の責任で処理してください」と言われました。撤去の費用は自分が持たないといけないのですか。普通そんなものなのですか。	農林水産部	務伊勢農村基盤商工環境事務	県所有地と小屋が所在する土地との間に第三者の土地が有り、第三者所有地の法面とその上部にある県の法面が崩れたという状況であるので、三者についての協議が必要と考えております。	すでに実施している
73	2012/7/30	電子メール	提案意見	首都圏営業拠点について	「首都圏営業拠点」は日本だけが通用し、万人に伝達しにくいと思います。三重の税収を増やすには世界展開し、わかりやすい命名にし、気軽に入るように誘導するショップを所望します。物販中心をイメージされやすい「アンテナショップ」という意味を自ら発信して、定義を作り広げていく手段もあります。三重やMIEを入れた方が特定で外国人にも頭に入りやすいと思います。雇用創出は世界規模で考えないと雇用の機会が得られません。三重では規模が小さすぎます。韓国を例にご検討ください。	雇用経済部	担三当重課県営業本部	首都圏での営業展開について貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。首都圏営業拠点のネーミングを検討する際には、ご指摘のとおり、首都圏や国内に住まわれる方のみならず、海外からの観光客等にも広く認知されるものであることが重要な視点と考えております。首都圏営業拠点の整備にあたり、皆さまに親しまれるネーミングについても、十分に考慮して検討していきたいと考えています。	施策の参考とする
74	2012/6/11	電子メール	提案意見	三重の観光大使について	テレビ番組で三重県が取り上げられており、スタジオゲストは三重県出身の女性タレントでした。このタレントは2009年より三重県観光大使をされているとの事でした。しかし、冒頭より「伊勢エビや桑名の蛤など名産はあるけど、日本一はあんまりないのでは」との発言に、がっかりしました。番組で紹介されていた内容は、県民であれば常識とまではいかないまでも、大体知っている様な内容であったかと思ひます。しかし、観光大使である彼女は一つ知らなかった様子で、その姿に更にながかりました。観光大使を引き受けるのであれば、歴史や現在の状況も勉強しておくべきではないでしょうか。ただ出身が三重県という事だけで、観光大使を任せてしまっているだけに思え、その人選に疑問を感じました。観光大使は、歴史だけではなく、今の三重県の魅力も伝えられるような方につとめていただきたいと思ひます。今回の放送を見て、多くの方が同じ意見を持たれたと思ひます。観光大使の人選について、今一度考え直しを要望します。	雇用経済部	観光政策課	この度は、貴重な御意見をいただきありがとうございます。「みえの国観光大使」は、経済界や芸能界等で御活躍中の、「本県出身」、「本県に相当期間勤務若しくは居住」、「本県事業にゆかりがある」等に該当する方々のうち、「三重県観光を応援したい」という意欲をお持ちの25名に委嘱しています。各大使には、それぞれの活動範囲の中で、あくまでも自発的な意思に基づき、無償で本県観光をPRいただいています。本県としましては、大使の方々に対し、名刺を御用意するほか、ほぼ四半期ごとに本県の最新の観光情報を提供するなど、円滑に活動いただけるよう支援を行っていますが、今後、三重県を知っていただくための情報をさらに充実させて提供し、三重県の魅力を発信していただけるよう努めてまいります。	すでに実施している
75	2012/8/10	電話	提案意見	飛騨高山と伊勢を結ぶバス路線について	私は飛騨高山と伊勢を結ぶ特急バス路線があると良いと常々思ってきました。現在岐阜県高山市から伊勢市に帰省する際、高山と伊勢を結ぶバス路線はなく、大変不便しています。さらに、近くに住んでいる観光に携わる自営業の人たちからもよく言われることなのですが「バスツアーで三重から来たお客は、買い物をする店を指定されており、売上げが上がらない」そうなのです。「三重県は特急バスを動かすと、ツアー客が減ると思ひて、動かさない」と言われています。ツアーバスばかり走らせないと、観光振興策として個人で旅行するお客を開拓するために、高山と伊勢とを結ぶ特急バスを走らせてほしいのです。九州などにバスを走らせるのでは運転手も数名必要だし、大変です。高齢者の多くなるこれからは近くの旅行の時代です。バスを走らせるように三重県からバス会社に働きかけてください。高山の人にも伊勢志摩に旅行をしたいと思ひている人がたくさんいます。きっと採算が取れると思ひます。もし、これでツアー客が減って旅行会社がつぶれるのなら、それは仕方がないことです。	雇用経済部	観光誘客課	ご意見ありがとうございます。バス運行については、利用者ニーズ等を勘案し、バス会社が決定するものと思ひわれます。いただきましたご意見はバス会社にお伝えさせていただきます。	施策の参考とする
76	2012/7/6	電子メール	提案意見	知事の海外出張について	台湾へ行くのに税金でビジネスクラスに搭乗するのはなぜですか。3時間程のフライトに必要な席だと思ひますか。世の中不景気で会社役員でもエコノミーに座っているご時勢です。贅沢だと思ひませんか。	雇用経済部	国際戦略課	ご意見ありがとうございました。知事は、県民の皆さんを代表し責任をもって公務を行う立場にあるため、健康状態を維持しつつ移動を行うことが必要になります。特に、海外出張の場合は、日本国内と気候条件が異なっていたり、帰国した翌日に長距離をとまなう出張があったりするなど身体的にも負担がかかる状況が生じます。今回の台湾へ出張についても、現地ではバス等の車による移動がほとんどで、出張期間中は現地企業訪問や会議出席が14回にもおよび、帰国後も、翌朝から尾鷲に出張しました。県政のトップという責任ある立場から体調を保つ必要があり、三重県旅費規程に基づきビジネスクラスを利用しているところですが、上記出張内容等について、県民の皆さんには、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。	反映は困難である
77	2012/7/27	電子メール	提案意見	公共事業について	先日から三雲大橋の道路工事を見ていて思ったのですが、道路に穴が空いたり轍が酷い場合には工事はやむを得ないと思ひますが、傷んだり穴が空いている訳でもないのに何故道路工事をするのですか。私達の税金は業者に支払うために納めているのではないのですよ。民間企業や一般市民の感覚なら少々穴が空いていても車が走れるのなら道路工事等しません。道路工事の予算額をもっと減らして貯蓄に回して下さい。限界になるまで道路工事はしないで下さい。色んなしがらみがあるかと思ひますが、負わずに改革して行って下さい。今の現状では業者が多過ぎますので、気の毒ですが業者が減っても仕方がありません。昔からの悪しき慣習は捨てて下さい。	県土整備部	道路管理課	ご意見ありがとうございます。ご指摘いただいた三雲大橋とは、道路工事の実施時期等から、国が管理する国道23号に架かる雲出大橋のことと思ひますので、ご意見については国にお伝えいたします。なお、三重県では、事故防止や修繕工事に要する時間、費用の削減という観点から、重大な損傷が生じる前に、予防的に道路施設の修繕を行い維持管理に努めていますのでご理解をお願いします。	すでに実施している

78	2012/8/1	電話	苦情	歩道に置かれているプランターについて	民家の前の歩道にプランターが置いてあり、通行の妨げになっているので撤去するよう指導してください。	県土整備部	務桑・名管理建設事務所	ご指摘いただいた箇所については、通行の妨げとなっていることから、所有者にプランターを撤去するよう指導し、8月13日に撤去を確認しました。今後も継続して現地周辺を確認し、通行の妨げにならないよう適切な道路管理に努めて参ります。	県民の声を受けて実施した
79	2012/7/26	電子メール	照会	県道の閉鎖について	現在の伊勢道路(県道32号線)を式年遷宮後に神宮に返還して、道路を閉鎖するとの噂がありますが、真相を教えてください。生活に関わる事です。	県土整備部	ジエクト推進室	伊勢道路(県道32号:伊勢磯部線)は、伊勢市と志摩市を結び、地域の暮らしと経済活動を支え、災害時の緊急輸送を担う重要な道路であり、閉鎖する予定はありません。	すでに実施している
80	2012/7/27	電子メール	提案意見	県会議員の給与について	一般市民は、給料は現状維持どころか減額されていますしボーナスは出ません。こんなご時世に給与を上げるようになどという人間には議員などして欲しくありません。こんな人間が大勢を占めていたら借金が減るどころか増え続ける一方です。現在の議員の給料は高過ぎるので今の半分でも充分生活は出来ると思います。一般人が知らない色々な手当や政務調査費等他にも色々あるとは思いますが、必要のない本を購入したり、私的な旅行に行ったりとやりたい放題しているのならゼロにするべきです。国のためなら無給でも働きたいと思う人に議員になって貰いたいです。	議会事務局	議会事務局	三重県議会議員報酬については、条例でその額及び支給方法が定められており、現行額は知事が設置する三重県特別職報酬等審議会の意見を聞き決定されたものです。三重県議会としても、議員が報酬や政務調査費の根拠を県民に説明できるよう外部有識者による調査会を設置し、報告を受けたところです。今後、その報告内容を議会として検討し、年度内に結論を出す予定となっております。またそれとは別に、現在県の厳しい財政状況に鑑み、議員報酬の7.8%の減額と、政務調査費の20%の減額を行っております。なお、いただきましたご意見は、議員に周知します。	すでに実施している
81	2012/7/27	電話	提案意見	中小企業支援について	地域には、技術力のある中小企業が存在しますが、最近の国際情勢を見ると、単独では生き残っていけない状況にあると思います。大企業では既に合併や再編が進んでいますが、地域の中小企業どうしが連携して、例えば共同の工場を持ったり、持てる技術を組み合わせるなどして、独自の製品開発や効率的な生産活動ができるよう、行政は後押しするべきだと思います。県議会においても議論してください。	議会事務局	議会事務局	いただきましたご意見は、議員に周知いたします。	すでに実施している
82	2012/7/25	電話	提案意見	道徳教育について	いじめの問題がありますが、道徳をきっちり教えるという教育が重要と思います。会津若松市では、江戸時代から伝えられてきた青少年への教えを「あいづっこ宣言」としてまとめ、現在でも学校教育に活用しているそうです。この中にも「卑怯なふるまいをしません」とあります。県議会においても議論してください。	議会事務局	議会事務局	いただきましたご意見は、議員に周知いたします。	すでに実施している
83 (86)	2012/7/11	封書 葉書	提案意見	県会議員の給与と学校閉校日について	新聞で知事の給与が議員よりも少なく、財政難の時代、身を切ってがんばっておられることは感謝いたします。しかし、知事の給与と面でも努力されていても県会の議員の人たちの給与は一般の人たちの給与と大きくかけ離れています。よく公務員の給与と民間との差を言われますが、議員はどうなっているのでしょうか。会社に入社してきた人は月給20万円くらいから始まりますが、議員さんは初めてでも年間1000万円を超えるお金をもらっています。世間で言われる「民間」では入社して20年でも年収1000万円はもらえません。なぜ議員は給与が高いのですか。話は変わりますが、今節電が必要と言われていまして、学校閉校日をつくってはいかがでしょうか。県立学校はいくつもありますので一斉に休みにしてエアコンを使わなくなると大きな節電にもなります。どうせ学校の先生は夏休みで学校に来ないのですから、学校閉校日も設けているところも他府県にはあります。	議会事務局	議会事務局	三重県議会議員報酬については、条例でその額及び支給方法が定められており、現行額は知事が設置する三重県特別職等報酬審議会の意見を聞き決定されたものです。三重県議会としても、議員が報酬の根拠を県民に説明できるよう外部有識者による調査会を設置し、報告を受けたところです。今後、その報告内容を議会として検討し、年度内に結論を出す予定となっております。またそれとは別に、現在議員報酬について県の厳しい財政状況に鑑み、7.8%の減額を行っております。なお、いただきましたご意見は、議員に周知します。	すでに実施している
84 (23)	2012/8/7	電子メール	照会	寄附金について	寄附金が集まった際、その寄附金が寄附の目的外の事に使用されないように、どのような監視事項がありますか。	監査事務局	監査委員事務局	ご意見ありがとうございます。寄附金につきましては、予算計上時において、寄附目的に沿った事業の財源として、財政課により計上され、県議会において審議の上、議決されているところです。監査委員におきましては、事業が執行された後に、その事業について寄附金が充当されているか否かに関らず、適正に執行されていたかについて監査を行っております。	施策の参考とする
85	2012/8/20	封書 葉書	要望	北勢地域の県立高校募集定員について	北勢地域では、2013年に高校入学の対象となる中学校3年生の生徒は、2012年より200人増加しますが、県立高校の募集定員は2クラス分しか増えないとのこと。これでは高校に行けない子どもが増えるのではないのでしょうか。未来を背負う子どもたちの教育のために、たとえ定員割れをしても、卒業生の人数分のクラスを用意すべきです。	教育委員会	教育総務課	県立高等学校の募集定員は、中学校卒業生数だけではなく、高校への進学率、高校の配置状況、中学生の進路希望状況など、さまざまな要素を踏まえて策定しています。来年度の北勢地域の県立高等学校募集定員については、四日市市で中学校卒業生数が前年に比べて約180人の増加が予測される一方、隣接する桑島地域や鈴鹿・亀山地域では減少が見込まれており、四日市市からこれらの地域への進学の状況等も勘案して総合的に判断し、2学級を増加することとしました。今後も中学生の進学ニーズを的確に把握し、適正な募集定員の策定となるよう努めます。	すでに実施している

86 (83)	2012/7/11	封書 葉書	提案 意見	県会議員の 給与と学校 閉校日につ いて	新聞で知事の給与が議員よりも少なく、財政難の時代、身を切ってがんばっておられることは感謝いたしま す。しかし、知事の給与と面でも努力されていても県会の議員の人たちの給与は一般の人たちの給与と大きくかけ離 れています。よく公務員の給与と民間との差を言われますが、議員はどうなっているのでしょうか。会社に入社 してきた人は月給20万円くらいから始まりますが、議員さんは初めてでも年間1000万円を超えるお金をも らっています。世間で言われる「民間」では入社して20年でも年収1000万円はもらえません。なぜ議員は 給与が高いのですか。話は変わりますが、今節電が必要と言われているので、学校閉校日をつくってはいかか でしょうか。県立学校はいくつもありますので一斉に休みにしてエアコンを使わなくなると大きな節電にもなり ます。どうせ学校の先生は夏休みで学校に来ないのでから、学校閉校日も設けているところも他府県にはあり ます。	教育 委員 会	高 校 教 育 課	ご意見ありがとうございます。夏季休業期間中は、学校休業日であり児童・生徒は基本的に登校しないこと なっていますが、部活動や補習等の課外活動に取り組む有効な期間ともなっています。また、教職員は夏季休業 期間中においても勤務が割り振られており、課外活動等に係る児童・生徒の指導に加え、教材研究や各種の研修 に取り組んでいます。各学校においては、学校や地域の実態を踏まえてこれらの取組を行っているため、一律に すべての学校に閉校日を設定することは困難であることをご理解ください。なお、具体的な節電対策につきまし ては、環境対策として、「緑のカーテン」やこまめな消灯など県立学校全体で取り組んでいるところです。	す で に 実 施 し て い る
87	2012/7/31	電 子 メー ル	照会	教育委員会 について	7月24日に教育委員会定例会が開催されたようですが、今、社会問題になっているいじめは取り上げられた のですか。三重県ではいじめの全校調査はするのですか。今すぐするべきではないのですか。	教育 委員 会	生 徒 指 導 課	7月24日に開催された教育委員会定例会において、事務局より、県知事と県教育委員会委員長の連名による 「かけがえのない命！いじめを絶対に許さない緊急アピール」を、7月20日に行ったこと、及び今後の取組につ いて報告がありました。その後、いじめの問題に係る学校への支援等について、質疑応答がなされました。今後 は、すべての児童生徒に対して、いじめの問題に関するアンケート調査を9月初旬までに実施し、実態を把握し て対応を行います。	す で に 実 施 し て い る
88 (89)	2012/7/30	電 子 メー ル	提案 意見	いじめ問題 について	今、いじめ問題が大きくとりざたされています。いつも疑問に思うのですが、いじめられる児童がいつも学校 に行きたくても行けない状況です。それは凄くおかしいと思います。何故、悪い事をしていない児童が学校に行け なくて、いじめた児童が堂々と学校に来ているのでしょうか。悪いことをした人間が当たり前のように遠慮もな く生活するのはどうかと思います。人権問題に三重県は力を入れてきたと言うならば、いじめられた児童の人権 はどうなるのですか。優先順位を作るべきです。今は人権問題を違った方向に悪用されています。ある地域では 被差別地域の住民の意見が強く聞き入れられる傾向があります。人権は本当に弱い立場の人のためにあるべき です。いじめた児童が規則として学校の出入り禁止の法律を作ってほしいのです。そうすれば必ずいじめは少な くとも減ります。保守的な考えでは何も変わりません。いじめは犯罪。いじめは悪い事と大人がはっきりと示す べきです。もし、いじめをした親が苦情を言うならば違う学校に転校させるなど、学校側が毅然といじめた保護 者側に指導できるようにしてほしいです。	教育 委員 会	生 徒 指 導 課	三重県では、平成24年7月20日付けで知事と教育委員会委員長との連名で「かけがえのない命！いじめを 絶対に許さない緊急アピール」を出し、学校関係者だけでなく、広く県民の皆様にも、子どもたちに積極的に関わり 見守ることをお願いしました。いじめは決して許されないものです。しかし、いじめは、どの子どもにも、ど の学校でも起こり得るものです。だからこそ、学校はもとより、地域の大人一人ひとりが、「いじめは絶対に許 されない」「子どもたちを徹底して守り通す」という覚悟のもと、相互に連携を深め、役割や責任を果たしてい くことが必要だと考えます。地域や学校で、子どもたちの豊かな心を醸成し、「いじめは人間として絶対に許さ れない」との意識を育むため、今後もご理解、ご協力をお願いいたします。	す で に 実 施 し て い る
89 (88)	2012/7/30	電 子 メー ル	提案 意見	いじめ問題 について	今、いじめ問題が大きくとりざたされています。いつも疑問に思うのですが、いじめられる児童がいつも学校 に行きたくても行けない状況です。それは凄くおかしいと思います。何故、悪い事をしていない児童が学校に行け なくて、いじめた児童が堂々と学校に来ているのでしょうか。悪いことをした人間が当たり前のように遠慮もな く生活するのはどうかと思います。人権問題に三重県は力を入れてきたと言うならば、いじめられた児童の人権 はどうなるのですか。優先順位を作るべきです。今は人権問題を違った方向に悪用されています。ある地域では 被差別地域の住民の意見が強く聞き入れられる傾向があります。人権は本当に弱い立場の人のためにあるべき です。いじめた児童が規則として学校の出入り禁止の法律を作ってほしいのです。そうすれば必ずいじめは少な くとも減ります。保守的な考えでは何も変わりません。いじめは犯罪。いじめは悪い事と大人がはっきりと示す べきです。もし、いじめをした親が苦情を言うならば違う学校に転校させるなど、学校側が毅然といじめた保護 者側に指導できるようにしてほしいです。	教育 委員 会	人 権 教 育 課	三重県教育委員会では、「三重県人権教育基本方針」に基づき、「自分の人権を守り、他者の人権を守るため の実践行動ができる力」を育み、人権文化を構築する主体者づくりをめざして取組を進めています。また、各学 校においては、人権学習教材等を活用し、子どもたちが抱えるいじめ等の教育課題の解決に向けた学習を進めて います。その学習の中で、子どもたちは、「一人ひとりが、かけがえのない存在であること」に気づいていきま す。このような学習をとおして、人権感覚を十分に育むことが、いじめ等の諸問題の未然防止につながると考え ます。今後も、「三重県人権教育基本方針」に基づき、教育活動全体を通じて、子どもたち一人ひとりの存在や 思いが大切にされる「人権感覚あふれる学校づくり」に積極的に取り組んでまいります。	す で に 実 施 し て い る
90	2012/7/24	電 話	苦情	津県民セン ターのホー ムページに ついて	津県民センターのホームページに男女共同参画に関するジェンダーチェックというページがありますが、この ページは考えを押し付けるものです。行政が市民生活を評価することは許されないと思います。	津 庁 舎	民 津 防 災 室 セ ン ター 県	ご意見ありがとうございます。ご意見をいただいたホームページは、男女共同参画の取り組みを紹介するた めに作成されたものですが、不快感を感じるようなことがありましたこととお詫び申し上げます。ご意見を受け て、津県民センターのホームページを見直すこととし、その中で県庁の担当課とも相談したところ、該当のペー ジについては、説明が十分でないところもございましたので、表示しないこととしましたのでご了承ください。	県 民 の 声 を 受 け て 実 施 し た
91 (A)	2012/7/17	封書 葉書	苦情	職員の対応 について	先日、情報公開をしようとしたところ、用紙をプリントアウトするのに5分から10分待たされました。その 職員は情報公開の仕事を専門的にしているので普段から用紙を用意すべきです。今回が3回目であり、前回は向 上するよう努力しますという回答でした。しかし、改善されていません。	松 阪 庁 舎	防 松 災 阪 室 県 民 セ ン ター 県 民	ご意見ありがとうございます。今回、対応した職員に不快な思いをされたことについて、相対対応職員に対 して、県民の方々が、このような思いをされることのないよう注意を促したところです。なお、情報公開の内容 が、会議室の利用状況に関するもので、データ情報となりますので、「開示請求に係る公文書特定するために 必要な事項」欄への記載の仕方を確認するために、時間を要したことをご理解いただきますようお願い申し上げ ます。	す で に 実 施 し て い る